【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 平成22年6月24日

【事業年度】 第93期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】サンコール株式会社【英訳名】SUNCALL CORPORATION【代表者の役職氏名】代表取締役社長 吉田 茂次

 【本店の所在の場所】
 京都市右京区梅津西浦町14番地

 【電話番号】
 075 - 881 - 8111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務・管理部門長 和田 英夫

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区梅津西浦町14番地

【電話番号】 075 - 881 - 8111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 業務・管理部門長 和田 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	32,195	36,319	37,218	30,544	28,790
経常利益	(百万円)	3,349	3,295	3,410	824	2,148
当期純利益	(百万円)	1,733	1,807	1,841	228	1,195
純資産額	(百万円)	23,152	24,642	25,217	23,506	24,810
総資産額	(百万円)	35,150	36,162	35,674	30,108	34,267
1株当たり純資産額	(円)	724.44	769.24	786.58	697.51	757.55
1株当たり 当期純利益金額	(円)	53.99	56.56	57.58	7.04	36.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	53.83	56.35	57.49	7.02	35.88
自己資本比率	(%)	65.9	68.0	70.5	77.8	72.1
自己資本利益率	(%)	7.5	7.6	7.4	0.9	5.0
株価収益率	(倍)	12.9	14.0	8.2	27.3	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,850	2,603	4,830	2,750	5,273
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,432	4,175	3,007	1,571	1,308
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33	523	362	372	740
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,820	2,746	4,163	4,730	7,964
従業員数	(人)	1,872	2,121	2,041	1,773 (803)	1,689 (833)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 純資産額の算定にあたり、第90期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準 第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号)を適用しております。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(百万円)	27,298	31,239	30,066	24,052	24,135
経常利益	(百万円)	2,969	3,318	3,245	1,554	2,045
当期純利益	(百万円)	1,633	1,809	1,924	965	1,452
資本金	(百万円)	4,808	4,808	4,808	4,808	4,808
発行済株式総数	(千株)	34,057	34,057	34,057	34,057	34,057
純資産額	(百万円)	21,792	23,183	23,781	23,756	25,201
総資産額	(百万円)	31,320	32,070	31,223	28,292	32,935
1株当たり純資産額	(円)	681.86	723.62	741.65	704.96	769.53
1株当たり配当額	(円)	16.0	18.0	19.0	12.0	15.0
(1株当たり中間配当額)	(円)	(5.5)	(8.0)	(8.0)	(8.0)	(3.0)
1 株当たり当期純利益	(円)	50.85	56.63	60.18	29.71	43.82
潜在株式調整後	(M)	FO 70	FG 40	60, 00	20, 62	42.60
1 株当たり当期純利益	(円)	50.70	56.42	60.09	29.63	43.60
自己資本比率	(%)	69.6	72.2	75.9	83.7	76.2
自己資本利益率	(%)	7.5	8.1	8.2	4.1	6.0
株価収益率	(倍)	13.7	14.0	7.9	6.5	9.7
配当性向	(%)	31.5	31.8	31.6	40.4	34.2
従業員数	(人)	446	408	413	394	516

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 第90期の 1 株当たり配当額18円には、業績配当 2 円を含んでおります。 第91期の 1 株当たり配当額19円には、業績配当 3 円を含んでおります。 第93期の 1 株当たり配当額15円には、業績配当 6 円を含んでおります。
 - 3 純資産額の算定にあたり、第90期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和18年6月 資本金170万円を以って、現本社所在地において、ピアノ線・各種ばね・その他線材製品の製造加工を目的として『三興線材工業株式会社』を設立。
- 昭和20年7月 日染興業株式会社(資本金75万円)を吸収合併。
- 昭和27年6月 トヨタ自動車株式会社他、数社に自動車エンジン用弁ばねの納入を開始。
- 昭和28年6月 自動車タイヤ用ビードワイヤーの量産に成功。
- 昭和39年10月 大阪証券取引所の市場第二部に上場。
- 昭和40年10月 業容の拡大に伴い、東京・名古屋営業所を支店に昇格。
- 昭和42年10月 愛知県豊田市に豊田工場を建設。
- 昭和47年12月 宮城県名取市に子会社 サンコール仙台株式会社を設立。
- 昭和49年2月 熊本県菊池市に子会社 サンコール菊池株式会社(現連結子会社)を設立。
- 昭和56年3月 山梨県中巨摩郡甲西町に子会社 サンコールエンジニアリング株式会社(現連結子会社)を設立。
- 昭和59年3月 電子回路検査機器用プローブの設備投資を行い生産開始。
- 昭和60年12月 ハードディスク装置用サスペンションの設備投資を実施し、超精密分野へ展開。
- 平成元年5月 米国に100%出資現地法人 SUNCALL SANKO CORP.を設立。
- 平成元年6月 米国にSUNCALL SANKO CORP.の50%出資現地法人 SANKO PETERSON CORP.を設立。
- 平成元年11月 愛知県豊田市に広瀬工場を建設。
- 平成2年1月 SUNCALL SANKO CORP.の子会社として米国のSWISSTRONICS, INC. (マサチューセッツ州)を買収。
- 平成3年4月 会社名を『サンコール株式会社』に変更。
- 平成4年4月 香港に子会社 SUNCALL CO., (H.K.) LTD. (現連結子会社)を設立。
- 平成4年11月 広瀬工場を子会社 広瀬テクノロジー株式会社として設立。
- 平成6年3月 中国深?市にSUNCALL CO., (H.K.) LTD.の中国工場を開設。
- 平成7年1月 兵庫県揖保郡新宮町に子会社 ミクロワイヤー株式会社を設立。
- 平成7年3月 自動車エンジン用弁ばね材料及びハードディスク装置用サスペンションの設計・開発等で「IS09001」を、自動車エンジン用弁ばね材料等の製造で「IS09002」を認証取得。
- 平成9年1月 サンコール仙台株式会社を閉鎖し、その事業をサンコール菊池株式会社へ統合。
- 平成9年10月 インドネシアに子会社 PT.SUNCALL INDONESIA (現連結子会社)を設立。
- 平成11年8月 SUNCALL SANKO CORP.の子会社 SWISSTRONICS, INC.を売却。
- 平成12年1月 米国に子会社 SUNCALL AMERICA INC. (現連結子会社)を設立。
- 平成12年11月 タイに子会社 SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD. (現連結子会社)を設立。
- 平成13年2月 SUNCALL SANKO CORP.を清算。
- 平成13年12月 大阪証券取引所の市場第一部へ指定。
- 平成14年8月 ミクロワイヤー株式会社を清算。
- 平成16年1月 10ギガビット光トランシーバーの開発と量産化に成功。
- 平成16年1月 米国の57%出資現地法人 SANKO PETERSON CORP.を100%子会社化し、米国の子会社 SUNCALL AMERICA INC.に吸収合併。
- 平成16年5月 本社敷地内にナノテクセンターを建設。
- 平成16年12月 ベトナムに子会社 SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD. (現連結子会社)を設立。
- 平成18年3月 中国広州市に子会社 SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD. (現連結子会社)を設立。
- 平成21年4月 子会社 広瀬テクノロジー株式会社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、サンコール株式会社(当社)と子会社8社及び関連会社1社で構成されており、その事業は「精密加工金属製品・関連品」及び「その他製品」の製造・販売に二区分しております。

(1) 「精密加工金属製品・関連品」の製造・販売事業における管理区分と位置付けは、次の通りであります。 [精密機能材料]

ピストンリング材、精密細物ピアノ線、精密異形線、硬鋼線、オイルテンパー線、耐熱合金鋼線等の製造・販売を 行っております。

[精密機能部品]

自動車エンジン用弁ばね、バルブコッター、自動車用安全装置機能部品、AT部品、ブーツクランプ、ABS用センサーリング、ABS用アクチュエーター、各種異形ばね、異形リング、細工ばね、薄板ばね等の製造・販売を行っております。

「サスペンション]

ハードディスク装置用サスペンションの製造・販売を行っております。

[プリンター関連]

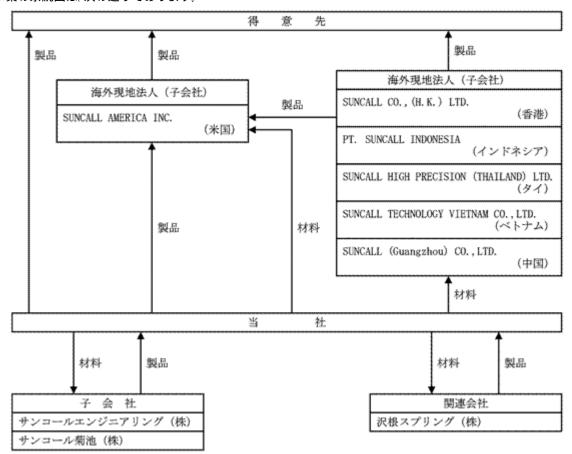
プリンター用精密紙送りローラー等の製造・販売を行っております。

[デジトロ精密部品]

情報機器部品、光ファイバー用精密部品、電子回路検査機器用プローブ等の製造・販売を行っております。

(2) 「その他製品」の製造・販売事業における位置付けは、次の通りであります。 精密カム、トライカム、ピックアンドプレス簡易ロボット、自動化装置等の製造・販売を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



なお、平成21年4月1日付けで、当社グループ経営の効率化を図るため、子会社の広瀬テクノロジー株式会社を吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) サンコールエンジニアリング 株式会社	山梨県南アルプス市	30	精密機能部品 及びデジトロ 精密部品、そ の他製品の製 造及び販売	100	精密機能部品、デジトロ精密部品、その他製品の一部を製造しております。 当社より土地及び建物等の貸与を受けております。 役員の兼任等…無し
サンコール菊池株式会社	熊本県菊池市	70	精密機能部品 の製造及び販 売	100	精密機能部品の一部を製造しております。 当社より資金援助を受けております。また、土地及び建物等の貸与を受けております。 役員の兼任等…無し
SUNCALL AMERICA INC. (注)2	米国インディアナ州	9,000 千米ドル	精密機能部品 の製造及び販 売並びにデジ トロ精密部品 の販売	100	精密機能部品の一部を製造しております。 当社より資金援助を受けております。また、債務保証を受けております。
SUNCALL CO., (H.K.) LTD.	中国香港特別行政区	4,050 千香港ドル	プリンター関連部品及びデジトロ精密部品の製造及び販売	100	プリンター関連部品、デジトロ精密部品の一部を製造しております。 役員の兼任等…無し
PT.SUNCALL INDONESIA (注)2	インドネシア国 西ジャワ州	4,000 千米ドル	精密機能部品 及びプリン ター関連部品 の製造及び販 売	100	精密機能部品、プリンター関連部品の一部を製造しております。 役員の兼任等…無し
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.	タイ国 チョンブリ県	100,000 千タイバーツ	精密機能部品 及びプリン ター関連部品 の製造及び販 売	100	精密機能部品、プリンター関連部品の一部を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 りより資金援助を受けております。 役員の兼任等…無し
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO.,LTD. (注)2	ベトナム国 ハノイ市	6,000 千米ドル	プリンター関 連部品の製造 及び販売	100	プリンター関連部品の一部を製造しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…無し
SUNCALL(Guangzhou)CO.,LTD. (注)2	中国広州	650	精密機能部品 の製造及び販 売	100	精密機能部品の一部を製造しております。 当社より債務保証を受けております。 役員の兼任等…無し
(その他の関係会社) 伊藤忠商事株式会社 (注)3	東京都港区	202,241	国内及び海外 における各種 の商品売買等	(26.4)	人材及び情報提供等で相当の支援 を受けております。

- - 2 特定子会社であります。
 - 3 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)
精密機能材料	108
精密機能部品	513
特名	(92)
サスペンション	68
プリンター関連	562
フリンター関連	(737)
デジトロ精密部品	170
プンドロ桐玉部町	(2)
その他製品	6
全社共通	262
土社共進	(2)
合計	1,689
日前	(833)

- (注)1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
 - 3 臨時従業員数には、季節工及びパートタイマーなどの従業員を含め、派遣社員は除いております。
 - 4 全社共通は、管理部門などの従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
516	37.0	12.9	5,220,073

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
 - 2 従業員数には、執行役員6名を含んでおります。
 - 3 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金は含めておりますが、ストック・オプションによる株式報酬費用は含めておりません。
 - 4 前事業年度末に比べ従業員数が 122名増加しておりますが、子会社の広瀬テクノロジー株式会社を吸収合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しております。

組合の名称 サンコール労働組合 組合員数 396名

組織の状況 単一組合(上部団体には加盟しておりません。)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

全般的概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気対策効果や輸出の緩やかな増加により、着実に持ち直してきました。米国経済は、失業率等の問題を抱えながらも緩やかに回復してきました。中国経済は、政府による景気刺激策効果により内需中心に拡大し、その他のアジア地域でも総じて景気は回復してきました。欧州地域での景気は下げ止まっていますが、一部の国の財政悪化により金融市場の変動がさらに深刻化するリスクを抱えています。このような環境の中で当社グループは、コアである精密塑性加工技術と素材から加工品までの一貫メーカーとしての特長を生かしながら、需要に見合った生産体制の構築や原価低減、経費削減などに注力し、部品メーカーとしてお客様の要求品質と供給責任を全うすべく努力してまいりました。

当社グループの売上高は、回復基調にはあるもののサスペンション以外の製品区分において前期比で減収となり、全体で287億90百万円(前期比5.7%減)となりました。

利益面につきましては、原価低減活動、設備投資抑制、役員報酬及び管理職給与の減額や経費削減など総費用抑制による収益確保に努めた結果、営業利益、経常利益、当期純利益について、それぞれ20億23百万円(前期比92.3%増)、21億48百万円(前期比160.7%増)、11億95百万円(前期比422.7%増)となりました。

製品区分別の売上業績

	前連結会詞	計年度	当連結会記	計年度				
 製品区分の名称	自 平成20年	4月1日	自 平成21年	4月1日	増減			
製品区ガの石柳	至 平成21年	3月31日	至 平成22年	3月31日				
	金 額	構成比	金 額	構成比	金額	前期比		
	百万円	%	百万円	%	百万円	%		
精密機能材料	3,295	10.8	3,053	10.6	241	7.3		
精密機能部品	17,572	57.5	16,855	58.5	716	4.1		
サスペンション	3,770	12.3	4,059	14.1	288	7.7		
プリンター関連	3,103	10.2	2,792	9.7	310	10.0		
デジトロ精密部品	2,490	8.2	1,902	6.6	587	23.6		
その他製品	313	1.0	125	0.5	187	59.8		
合 計	30,544	100.0	28,790	100.0	1,754	5.7		

「精密機能材料]

弁ばね用高強度材及びエンジンやミッション用途の精密異形材が、回復基調にはあるものの前期の水準にまで持ち直すには至らず、30億53百万円(前期比7.3%減)となりました。

[精密機能部品]

ミッション用途の製品は一部製品の販売を伸ばしましたが、総じて前期を下回り、168億55百万円(前期比4.1%減)となりました。

[サスペンション]

為替及び価格下落の影響はあったものの、活況なHDD市場に牽引され、販売数量が大きく伸びたことにより、40億59百万円(前期比7.7%増)となりました。

「プリンター関連 1

ベトナムでのチューブローラーは大きく伸びましたが、既存製品については競争激化による価格下落や製品のモデルチェンジなどの影響を受けたことにより、27億92百万円(前期比10.0%減)となりました。

[デジトロ精密部品]

光通信用、複写機用及び電子回路の測定用途の製品の販売が低調であったため、19億2百万円(前期比23.6%減)となりました。

所在地別セグメントの業績

[日本]

自動車部品関連は減少しましたが、サスペンションが好調であったため、売上高は、245億97百万円(前期比0.1%増)となりました。営業利益は、原価低減の成果等により26億10百万円(前期比58.4%増)となりました。

[北アメリカ]

自動車部品関連が米国の景気低迷の影響を受けたため、売上高は、17億57百万円(前期比36.9%減)となりました。営業損益は、1億1百万円の赤字となり前年から赤字が28百万円増加しました。

[アジア]

ベトナム子会社のチューブローラー及び中国子会社の自動車関連部品は順調に増加しましたが、他の拠点が北米を中心とした景気低迷の影響を受けたため、売上高は、48億29百万円(前期比15.7%減)となりました。営業利益は、原価低減や稼働率の向上等により30百万円と前年の赤字から62百万円増加しました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ32億33百万円増加し、当連結会計年度末には、79億64百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、52億73百万円の収入となりました。これは税金等調整前当期純利益(21億36百万円)や減価償却費(24億58百万円)、たな卸資産の減少(6億33百万円)、仕入債務の増加(17億6百万円)等の増加要因に対し、売上債権の増加(24億86百万円)と法人税等の支払額(2億10百万円)等の減少要因があったことによるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー 1

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億8百万円の支出となりました。これは、主に固定資産の取得による支出(12億72百万円)があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億40百万円の支出となりました。これは、主に配当金の支払(2億36百万円)と自己株式の取得による支出(3億52百万円)があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売の状況は売上状況に類似しているため、「1〔業績等の概要〕」における製品区分別の売上業績をご参照下さい。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

1	切 手生	前連結会計	·年度	当連結会計年度		
ı	怕士尤	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)	
	SHENZHEN HAILIANG STORAGE PRODUCTS CO.LTD.	3,746	12.3	3,955	13.7	

3【対処すべき課題】

(1) 顧客満足度の向上

グローバルな視点での競争激化が進む中、当社が持つ精密塑性加工技術と素材から加工品までの一貫メーカーとしての特長を生かし、お客様のニーズを先取りする営業活動と品質改善活動(Quick510)を行っています。

(2) 環境保全への取り組み

地球環境の保全問題は地球社会の一員として益々重要な課題になっており、当社としては公徳優先の経営理念の もと、貴重な資源を大切にし、地球環境に貢献、地域と調和した企業活動を推進しております。

(3) サスペンション事業の売上拡大

HDDサスペンション事業の課題は、受注量の拡大にあると考えています。3.5インチへの参入及び高密度化要求に応える為に、独自開発したサスペンションや、次世代サスペンションといわれるMASを、顧客の評価を得ながら拡販を進めてまいります。

(4) グローバル生産拡大に対応する人材育成

急速なグローバル展開に対応する人材育成と物作りを支える後継者づくりのため、適正な教育プログラム実施と必要な人材の確保を重要な課題として取組んでいます。

(5) 開発体制の強化

今後の成長を支える新規事業・新製品開発体制を、取引先を中心とした多方面なアライアンスを含め強化しています。

(6) 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会及び平成20年6月23日の第91期定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入するこに関して決議しました。本プランの概要は、以下の通りです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象会社の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付提案の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

又、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1943年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉及び当社を支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。したがいまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

<経営の基本方針及び具体的な取組み>

当社は「技術集約型精密製品の創造を通じて、お客様の問題解決を図り社会に貢献する」ことを経営の基本理念としております。当社及び当社グループは、かかる経営の基本理念の下、上記の基本方針を実現するために、これまで、以下のような取組みを行ってまいりました。

(イ) 顧客満足度の向上

グローバルな視点での競争激化が進む中、当社が持つ精密塑性加工技術と素材から加工品までの一貫メーカーとしての特長を生かし、お客様のニーズを先取りする営業活動と品質改善活動を行っています。

(口) 環境保全への取組み

地球環境の保全問題は地球社会の一員として益々重要な課題になっており、当社としては公徳優先、人間尊重の経営理念のもと、貴重な資源を大切にし、地球環境に貢献、地域と調和した企業活動を推進しております。

(八) 開発体制の強化

次の成長を支える新規事業・新製品開発体制を、取引先や株主を中心に多方面なアライアンスを含め強化しています。

(二) グローバル生産拡大に対応する人材育成強化

急激なグローバル展開に対応する人材育成と物作りを支える後継者づくりのため、適正な教育プログラム実施と必要な人材の確保を重要な課題として取組んでいます。

(ホ) コーポレートガバナンスの強化

内部統制機能の充実により、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

当社は、これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えております。当社及び当社グループは、企業価値の中長期安定的な向上のため、以上の施策に全力を傾けて取組んで参ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。

本プランは、当社株式等の大量買付を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大量買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

買付等を行う者または提案する者(以下「買付者等」といいます。)が当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付けまたは当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかにあたる買付を行った場合は、新株予約権の無償割当て、その他当社取締役会が適切と認めた対抗措置(以下「本新株予約権の無償割当て等」といいます。)を行うか否かを検討いたします。

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者の買付内容の検討に必要な情報(以下「本必要情報」といいます。)及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付説明書」と総称します。)を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、かかる情報を追加的に提供していただきます。

当社取締役会は、買付者等から提供された情報・資料等に基づき、また、必要に応じて外部専門家等(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による買付等の内容の検討を行い、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

さらに、買付者等から買付等に係る提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要その他の状況及び当社取締役会としての意見を速やかに情報開示します。

当社は、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思の確認手続として、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択できるものとします。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会と併せて開催される場合もあります。但し、大量買付ルールが遵守され、かつ、当社取締役会が当該買収提案が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資すると判断した場合、又は、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、当該買付等が当社企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に反すると判断される場合には、株主意思の確認手続は行われません。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2記載の取組みが、当社の企業理念に根ざした企業価値向上策として、また、上記3記載の取組みが下記に記載するような合理性を有する買収防衛策として、いずれも上記1記載の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を全て充足しています。

・株主共同利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

・株主意思を重視するものであること

本プランは、平成20年6月23日開催の当社第91期定時株主総会において承認の決議を得て導入されたもので、その有効期間は平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更又は廃止されることになります。

さらに、大量買付ルールに従った買付等が行われた場合には、対抗措置の発動の賛否に関する株主意思を確認 し、本プランに基づいた対抗措置の実施について、株主の皆様に直接ご判断いただくこととなっております。

・合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

・第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合、独立した第三者の助言を得ることができることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっています。

・デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができることから、当社の株式等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4【事業等のリスク】

(1) 市場環境の変化

当社グループは、売上高の70%程度を自動車用部品に依存している他、HDD用サスペンション、プリンター用部品もそれぞれ大きな比率を占めております。これらの市場動向の変化と技術革新は当社製品の生産販売量の変動につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動による影響

海外市場の積極的な開拓とグローバル化に伴う海外生産拠点の拡大及び海外顧客との取引増加にあわせて、外貨建て取引が増加しており、為替レートの変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料市況の変動

世界的な原油・原材料価格変動の影響による当社の主要材料である特殊鋼市況の大きな変動は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業におけるリスク

当社グループは、米国・中国・東南アジアにおいて生産及び販売活動を行っており、進出先での予期せぬ法律・規制の変更やテロ、治安の悪化等の影響により事業活動が停滞するリスクが考えられます。

(5) 自然災害・疫病の影響

当社グループは、国内 5 拠点・海外 6 拠点で生産活動を行っており、地震や大規模な自然災害・疫病の発生により生産活動が中断され、事業に影響を及ぼすリスクが考えられます。

(6) コンプライアンス等に関するリスク

法令順守を極めて重要な企業の責務と認識しており、コンプライアンスプログラムを策定し、法令順守の徹底を図っております。

しかしながら、こうした対策を行っても国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定や改廃が行われる可能性や、社会・経済環境の著しい変化等に伴う各種規制の大幅変更の可能性で、コンプライアンスに関するリスク、もしくは、社会的に信用が毀損されるリスクを排除できない場合があります。その場合には、当社グループの事業に影響を及ばす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

すべての役員、従業員に対し、情報の取扱いに関する管理規程を定めることで、情報のセキュリティを確保することを重要な課題として認識しており、情報管理の徹底に取組んでいます。

しかしながら、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等による企業機密情報、個人情報 の漏洩を完全に排除することはできません。このような場合には当社グループの事業に影響を与える可能性があり ます。

上記の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社開発グループは、「技翔創変」の経営理念を踏まえ情報・電子・光通信のデジタル分野、ならびに、自動車関連の新規成長分野を中心に、市場変化に柔軟に対応した研究開発活動を進めました。

具体的には、当社のコア技術である精密塑性加工技術と、新しい技術との組合せ・用途の開発等により、線・ばね・自動車部品・サスペンション・プリンター、そして、デジトロニクス分野への深耕を図り、市場開拓を行っております.

なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は、4億41百万円であり、主な研究開発の成果は下記の通りであります。費用は、品種別に対応させることが困難なため、総額で記載しております。

(1) 開発グループ

ハイブリッド自動車関連部品の開発

主にパワーコントロールユニット内に使用される関連部品の開発を実施しております。なかでも、無駄なく電圧を上昇させるための昇圧用部品や、電源供給ラインに用いられる部品などについては、当社のコア技術である異形材を用いてコイリング加工やフォーミング加工で形成し、新たに開発した一次絶縁被膜加工を施す事による、新製品を開発しました。

また、二次絶縁被膜加工につきましても、量産化に向けた開発を実施しております。

(2) 精密機能材料/精密機能部品

熱処理技術の開発及び加工技術の開発

当社需要家からの要望にお応えするために、生産能力・品質向上・コストダウン等を目的とした、精密機能材料の生産技術開発に取り組んでおります。例えば、主力製品の弁ばね用鋼線では、パテンティング工程において、現有設備を活用して、現行の2倍以上の生産性が得られる熱処理技術を開発しました。現在、実用化に向けて量産技術の確立を進めております。

また、異形部品用材料では、これまでに蓄積してきた精密異形加工技術をベースに、新たに開発した高速プレス加工技術を組み合わせた、生産性が高く、コストダウンが図れる新製品の開発を行なっております。

精密機能部品では、次期の超高強度ばねの開発において、新たな窒化処理とショットピーニング技術との組合わせにより、疲労強度従来比7%UPの目途付けを行いました。今後は、需要家からの軽量・コンパクト化ニーズの製品への採用に向けた展開を図り、環境側面に即した製品化を目指してまいります。

(3) サスペンション

マイクロアクチュエータ搭載サスペンションの開発

ハードディスクドライブの記録密度の向上に伴い、トラックピッチの狭小化が進んでおり、これに対応した磁気ヘッド位置制御の高精度化が求められています。当社では、このような、磁気ヘッドの高精度位置決めを可能にする、マイクロアクチュエータ搭載サスペンションの開発を進めております。これまでに、当社独自のアクチュエータ構造を用いた、ヘッド位置制御のための基本動作が可能であることが検証できました。現在は、信頼性確立のための部材及び製法の改良を進めております。今後は、量産に適合した生産技術の確立を図り、早期の製品化を目指してまいります。

(4) プリンター関連

軽量・高耐久ローラーの開発

近年、インクジェットプリンターのトレンドは、中国・インド・ブラジルなど、急速な発展を遂げる新興国への販売が、大手プリンターメーカーの課題となっております。当社の軽量セラミックローラーも、軽量でありながら高い耐久性(数万枚の用紙を送っても送紙機能が落ちない)を備えたローラーの研究を重ね、無垢ローラー(ハイエンドユーザー用)と同等の耐久性を持った軽量ローラーの開発に成功しました。このローラーを、お客様へ提供することにより、駆動系部品、及び梱包材料の軽量化・簡素化へのお助けができることと確信しております。また、剛性を高めることにより、たわみ低減を行い、高精度の送りを実現することが可能となっております。今後

も、開発の手を緩めることなく、消費者のニーズに沿った製品開発と改善を進めてまいります。

(5) デジトロ精密部品

セキュリティ鍵付アダプター、コネクターの開発

近年、民間・公共機関などにおいて、通信インフラの光通信網による高度化が進んできております。そのような中で、光通信部品は、高速・大容量化に伴って、標準・低価格化によるコモディティ化がなされてきており、どのような製品でも挿入ができ、情報を取れるようになってきております。そして、簡単に情報が漏れ、簡単に間違うといった問題を引き起こすようになってきており、情報の機密保持性が重要な要素となってきております。当社は、必要なアダプターへ必要なコネクターしか挿入できない(間違わない)、セキュリティ鍵付アダプター及びコネクターを開発致しました。

今後も、そのような機能を持った光部品の研究を行ってまいり、高品質な、信頼される情報提供ができる製品開発を進めてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、287億90百万円(前期比5.7%減)となりました。

第3四半期から回復基調に転じたものの、それまでの落ち込みをカバーするまでには至らず、前期比17億54百万円減少しました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、234億5百万円(前期比8.9%減)となりました。

原価低減活動、設備投資抑制や管理職給与の減額など総費用抑制に努めたことにより、売上高減少要因を上回り、前期比22億93百万円減少しました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、33億61百万円(前期比11.4%減)となりました。

売上原価同様に経費削減や役員報酬の減額など総費用抑制に努めたことにより、前期比4億32百万円減少しました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、20億23百万円(前期比92.3%増)となりました。 売上高の減少を総費用抑制によりカバーしたことにより前期比9億71百万円の増益となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、21億48百万円(前期比160.7%増)となりました。

第2四半期での円高の影響により通期での為替差損は16百万円(前期4億40百万円)となり、営業外損益は前期比3億53百万円改善しました。結果として経常利益は前期比13億24百万円の増益となりました。

(特別損益、稅金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、21億36百万円(前期比190.0%増)となりました。 固定資産売却益は前期比91百万円減少しましたが、一方で固定資産廃棄損は前期比59百万円、減損損失が前期比 98百万円減少したことから、特別損益は前期比75百万円改善しました。

(法人税等)

当連結会計年度における法人税等は、9億41百万円(前期比85.2%増)となりました。 設立後免除期間にある海外子会社での損失計上額の減少等により、表面税率が前期比25.0%減少しました。

(当期純利益)

上述の要因を反映して、当連結会計年度における当期純利益は、11億95百万円(前期比422.7%増)となりました。

これにより、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は、36円5銭(前期比29円1銭増)となりました。

(セグメント別売上高・利益)

セグメント別の業績(売上高・利益)につきましては、「第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕」にて記載した通りであります。

(2) 財政状態及び流動性の分析

(資産、負債及び純資産)

[資産]

総資産は、342億67百万円(前連結会計年度末比41億58百万円増)となりました。これは、減価償却等により機械装置及び運搬具が8億35百万円、当社の退職給付制度の改訂等により前払年金費用が5億39百万円減少したものの、売上高の回復に伴い受取手形及び売掛金が25億4百万円、現金及び預金が33億33百万円増加したこと等によるものであります。

[負債]

負債は、94億57百万円(前連結会計年度末比28億54百万円増)となりました。これは、支払手形及び買掛金が16億89百万円、未払金が6億16百万円、未払法人税等が7億2百万円増加した一方で、当社の退職給付制度の改訂等により退職給付引当金が5億19百万円減少したこと等によるものであります。

[純資産]

EDINET提出書類 サンコール株式会社(E01402) 有価証券報告書

純資産は、248億10百万円(前連結会計年度末比13億4百万円増)となりました。これは、自己株式(控除科目)が買付け等により3億52百万円増加した一方で、利益剰余金が9億60百万円、株価回復によりその他有価証券評価差額金が5億64百万円増加したこと等によるものであります。

(設備投資額と減価償却費)

当連結会計年度における固定資産の投資額(キャッシュ・フローベース)は、12億72百万円(前期比6億58百万円減)となりました。

固定資産の投資額(キャッシュ・フローベース)の減少は、経済環境の変化に対応し、通期に渡り投資を抑制したことによります。

当連結会計年度における減価償却費については、24億58百万円(前期比2億46百万円減)となりました。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕」にて記載した通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、増産対応、及び生産性向上、コスト削減、品質向上、環境改善を中心に総額で11億77百万円の設備投資を実施しました。

各事業部門別の設備投資は、次の通りであります。

(1) 精密機能材料

弁ばね用材、精密異形材の生産性向上、及び品質向上を中心とする、98百万円の投資を実施しました。

(2) 精密機能部品

自動車関連部品のコスト削減、及び環境改善を中心とする、3億85百万円の投資を実施しました。

(3) サスペンション

2.5インチ用の増産対応、及び生産性向上を中心とする、5億68百万円の投資を実施しました。

(4) プリンター関連

プリンター用精密紙送りローラーの増産対応、及び品質向上を中心に、77百万円の投資を実施しました。

(5) デジトロ精密部品

電子、情報機器パーツの新製品への対応及びコスト削減を中心とする、32百万円の投資を実施しました。

(6) その他製品、全社共通

15百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

		帳簿価額(百万円)						公类吕粉
事業所名(所在地)	事業部門の名称	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	従業員数 (人)
本社及び本社工場 (京都市右京区)	管理・販売・開発 精密機能材料 サスペンション プリンター関連 デジトロ精密部品 その他製品	1,771	1,295	163 (36)	57	448	3,736	322 (1)
豊田工場 (愛知県豊田市)	精密機能部品	232	950	11 (16)	14	149	1,359	103 (1)
広瀬工場 (愛知県豊田市)	精密機能部品 デジトロ精密部品 その他製品	421	1,106	1,054 (47)	8	31	2,622	91 (-)

(2) 国内子会社

				帳簿価額((百万円)			従業員数
会社名(所在地)	事業部門の名称	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	(人)
サンコール エンジニアリング 株式会社 (山梨県南アルプス市) (注)2	精密機能部品 デジトロ精密部品 その他製品	24	241	* 205 (33)	1	20	287 * 205	59 (1)
サンコール菊池株式会社 (熊本県菊池市) (注)2	精密機能部品	40	373	* 87 (33)	18	6	438 * 87	75 (13)

(3) 在外子会社

(0) E/1 J Z E				帳簿価額((百万円)			従業員数
会社名(所在地)	事業部門の名称	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	(人)
SUNCALL AMERICA INC. (米国 インディアナ州)	精密機能部品	226	792	7 (28)	87	17	1,130	80
SUNCALL AMERICA INC. (米国 サウスカロライナ州)	デジトロ精密部品	0	1	-	-	0	2	7 (1)
SUNCALL CO., (H.K.) LTD. (中国香港特別行政区)	プリンター関連 デジトロ精密部品	14	62	-	-	12	88	421
PT.SUNCALL INDONESIA (インドネシア国 西ジャワ州)	精密機能部品 プリンター関連	65	18	-	-	0	83	97 (94)
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND)LTD. (タイ国チョンブリ県)	精密機能部品 プリンター関連	90	94	85 (4)	-	9	278	225 (8)
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム国ハノイ市)	プリンター関連	221	194	-	-	2	419	162 (714)
SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD. (中国広州)	精密機能部品	101	226	-	114	11	453	47

- (注)1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 *印は、提出会社からの賃借分であります。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備の内容は、下記の通りであります。 在外子会社

会社名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)	契約残高 (百万円)
SUNCALL TECHNOLOGY				
VIETNAM CO.,LTD.	プリンター関連	土地	4	89
(ベトナム国ハノイ市)				
PT.SUNCALL INDONESIA	精密機能部品	土地	9	35
(インドネシア国西ジャワ州)	プリンター関連		2	35

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備の新設の事業部門別計画は、次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設の計画

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資 ⁵ 総額 (百万円)	予定額 既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		精密機能材料	生産設備	500		自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	
		精密機能部品	生産設備、 建物	245		自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	
サンコール株式会社	京都市 右京区他	サスペンション	生産設備	32		自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	
		デジトロ精密部品	生産設備	55		自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	
		共通	建物、 構築物	735		自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	
サンコール エンジニアリング 株式会社	山梨県 南アルプス市	精密機能部品	生産設備	35		自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	
SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム国 ハノイ市	プリンター関連	生産設備	39		自己資金	平成22年 4月	平成23年 3月	
SUNCALL CO.,(H. K.)LTD.	中国 香港特別行政区	プリンター関連	生産設備	72		借入金	平成22年 4月	平成23年 3月	
SUNCALL (Guangzhou)CO.,LTD.	中国 広州	精密機能部品	生産設備	99		借入金	平成22年 4月	平成23年 3月	

⁽注) 完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等の計画 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,057,923	34,057,923	大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	34,057,923	34,057,923	-	-

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会決議日(平成21年7月30日)		
	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	60 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月18日~	同左
利休丁州(1)1世期间	平成31年8月17日	旧生
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1	同左
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、 監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株 予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約 権の割り当てを受けた者との間で 締結した「新株予約権(株式報酬 型ストックオプション)割当契約 書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す	_	_
る事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会決議日(平成20年7月14日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	66 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月31日~ 平成30年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、 監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株 予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約 権の割り当てを受けた者との間で 締結した「新株予約権(株式報酬 型ストックオプション)割当契約 書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

会社法(平成17年法律第86号)第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

株主総会の普通決議日(平成19年6月22日)		
1小上派の云 ソノ	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	35 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月31日~ 平成29年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 1	 同左
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、 監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株 予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約 権の割り当てを受けた者との間で 締結した「新株予約権(株式報酬 型ストックオプション)割当契約 書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

会社法(平成17年法律第86号)第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

めります。		
株主総会の	普通決議日(平成18年6月23日)	
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	60 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	733,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 8 月 2 日 ~ 平成24年 8 月 1 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 733	同左
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 367	
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x	
啊是仅仅是亚尔 啊是可以是亚尔 ^	分割・併合の比率
又、時価を下回る価額で新株式の発行又し	は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し
調整により生ずる1円未満の端数は切り	り上げる。
	既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金客
調整後払込金額 = 調整前払込金額 x	1 株当たり時価
间整夜払心金额 - 间整剂払心金额 X	既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数

会社法(平成17年法律第86号)第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

めりより。		
株主総会の普通決議日(平成18年 6 月23日) 事業年度末現在 提出日の前月末現在		
	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	194 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	770,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月2日~	同左
別が、「たい性(クリ」(文典)目)	平成24年8月1日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の	発行価格 770	 同左
株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 385	NA
	新株予約権者が新株予約権を放	
	棄した場合には、かかる新株予約	
	権を行使することができないもの	
 新株予約権の行使の条件	とする。	 同左
	その他の条件は、当社と新株予約	
	権の割当を受けたものとの間で締	
	結した「新株予約権割当契約書」	
	で定めるところによる。	
	譲渡による新株予約権の取得に	
新株予約権の譲渡に関する事項	ついては、当社取締役会の決議に	同左
	よる承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す		_
る事項	_	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 x		
间是夜灯心显微 - 间差间灯心显微 X	分割・合併の比率	
又、時価を下回る価額で新株式の発行又	【は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し	ノ、
調整により生ずる1円未満の端数は切り	り上げる。	
	既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金	額
調整後払込金額 = 調整前払込金額 x	1 株当たり時価	
间置该公公金额 - 间置间公公金额 X	既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数	

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
,,	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	251 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	251,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	646,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日~ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 646 資本組入額 323	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできな いこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1
 - 2

新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整
し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×
分割・合併の比率
又、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、
調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
服務会株式物 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額
既発行株式数 + <u>***********************************</u>
調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

株主総会の特別決議日(平成16年 6 月25日)		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	189 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	821,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日~ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 821 資本組入額 411	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできな いこととする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-

- (注)1

新株予約権1個につき目的となる株式数	は、1,000株でありま	きす 。			
新株予約権発行日以降、当社が当社普通株	株式の分割又は併合	を行う場合に	は、次の算式により払込金額を	₹調整	
し、調整により生ずる1円未満の端数は	切り上げる。				
''' 하셨+!''' 스탠 ''' '' '' '' '' '' ''		1			
調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×	分割・	合併の比率			
又、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し					
調整により生じる1円未満の端数は切り)上げる。				
	DT 78.7-14-15-46	新株発行(如	l分)株式数×1株当たり払込	L 金額	
	既発行株式数 +		1 株当たり時価		
調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×	既発	 行株式数 + 新	規発行(処分)株式数		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年4月1日~	3,481,000	34,057,923		4,808	1,150	2,721
平成14年 3 月31日	-,,	01,001,000		,,,,,,	(注)	_,

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)					単元未満		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人その	計	株式の状
	地方公共 団体	立門(成民)	取引業者	法人	個人以外	個人	他	ĀΙ	況(株)
株主数(人)	-	15	15	77	55	-	3,010	3,172	-
所有株式数 (単元)	-	8,357	87	10,355	2,071	-	12,842	33,712	345,923
所有株式数の割合 (%)	-	24.79	0.26	30.72	6.14	-	38.09	100.00	-

(注) 自己株式1,437,701株は、「個人その他」に1,437単元、「単元未満株式の状況」に701株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	8,509	24.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,512	16.18
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,000	2.94
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	768	2.26
サンコール従業員持株会	京都市右京区梅津西浦町14番地	629	1.85
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町 1	623	1.83
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX518 IF SC DUBLIN. IRELAND	564	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	334	0.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	307	0.90
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行 株式会社)	ONE BOSTON PLACE BOSTON. MA 02108	211	0.62
計	-	18,459	54.20

- (注) 1 当社の自己株式(1,437千株、持株比率4.22%)は、上記の表には含めておりません。
 - 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	(退職給付信託口)	5,069千株
II .	(信託口)	443千株
ステート ストリート バンク アンド トラ	ラスト カンパニー	564千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会	 	334千株
メロン バンク トリーティー クライアン	ツ オムニバス	211千株

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	- `	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,000	-	権利内容に何ら限定のない当社に
	, ,		おける標準となる株式
完全議決権株式(その他) 普通株式 32,275,000		32,275	権利内容に何ら限定のない当社に
元王·威/八座/小式(C 07 12)	自題称於 52,275,000	32,273	おける標準となる株式
単元未満株式	普通株式 345,923	-	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	34,057,923	-	•
総株主の議決権	-	32,275	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サンコール株式会社	京都市右京区梅津西浦町14番地	1,437,000	-	1,437,000	4.22
計	-	1,437,000	-	1,437,000	4.22

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成16年6月25日、平成17年6月24日、平成18年6月23日、平成19年6月22日の定時株主総会、並びに、 平成20年7月14日、平成21年7月30日の取締役会において、旧商法及び会社法の規定に基づき、当社が新株予約権を 発行する方法により、付与することが決議されたものです。

当該制度の内容は次の通りです。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年 7 月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交	同上
付に関する事項	

決議年月日	平成19年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年 6 月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員78名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員78名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

	Harrier Harris H
決議年月日	平成16年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名、当社従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)〔新株予約権等の状況〕」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成21年8月18日)での決議状況 (取得期間 平成21年8月19日~平成22年3月31日)	1,000,000	1回日東のMinusha (日77111) 350
当事業年度前における取得自己株式	-	•
当事業年度における取得自己株式	951,000	349
残存決議株式の総数及び価額の総額	49,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.9	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,714	2
当期間における取得自己株式	1,090	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数	処分価額の総額	株式数	処分価額の総額	
	(株)	(百万円)	(株)	(百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	•	1	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ					
た取得自己株式	-	-	1	-	
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-	
その他(単元未満株式の買増し)	290	0	_	-	
保有自己株式数	1,437,701	-	1,438,791	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増 しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

会社の経営に対する基本方針に基づき、長期的な視野に立った経営体質の強化、事業成長を維持するための設備投資等に活用していくと共に、安定的な配当を維持し、個別業績に連動した配当性向40%を目標として進めてまいります。

なお、今後の配当につきましては、当面引続き年2回の配当とし、期末配当につきましては、株主総会の決議事項とします。

当期の配当金につきましては、基本配当 1 株に付き 9 円に、業績配当 6 円を加えて、前期に比べて 3 円増配の年間15 円の配当を実施させて頂きました。 このうち、中間期に 1 株に付き 3 円配当させて頂きましたので、期末配当金は 1 株に付き12円とさせて頂きました。

内部留保資金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存です。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

基準日が当事業年度にかかる剰余金の配当は、以下の通りであります。

_ _ _ _ _ _ _ _ _ _		
決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額(円)
平成21年10月30日 取締役会決議	100	3
平成22年6月24日 定時株主総会決議	391	12

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第90期 第91期		第93期	
決算年月	平成18年3月	3月 平成19年3月 平成20年3月 平成21年3月		平成21年3月	平成22年3月	
最高(円)	1,058	1,010	791	550	439	
最低(円)	532	688	442	171	190	

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

. , ,						
月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	405	406	377	386	383	439
最低(円)	337	300	305	338	335	355

⁽注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉田茂次	昭和23年 8月9日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月	当社素材・自動車部品事業部機能材料部長 当社執行役員(兼)SUNCALL AMERICA INC.会長 当社取締役 当社常務執行役員、精密機能 部門長 当社常務執行役員、デジトロ部門長 当社常務取締役、常務執行役員、 デジトロ部門長 当社専務取締役、常務執行役員、 デジトロ部門長 当社専務取締役、常務執行役員、 デジトロ部門長 当社専務取締役、常務執行役員、 精密機能材料部門長 当社代表取締役専務取締役、常務執行役員、 精密機能材料部門長	(注) 3	25
代表取締役 専務取締役 常務 執行役員	精密機能 材料部門長	木田慶一	昭和24年 1月1日生	昭和46年 4 月 平成11年11月 平成12年 5 月 平成12年 6 月 平成13年 6 月 平成18年 6 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月 平成21年 4 月	同社鉄鋼カンパニー生産本部神戸製鉄所条鋼 技術部長 当社参与 当社取締役(兼)広瀬テクノロジー株式会社 代表取締役社長 当社執行役員(兼)広瀬テクノロジー株式会社 代表取締役社長 当社常務執行役員、営業部門長 当社取締役、常務執行役員、営業部門長 当社常務取締役、常務執行役員、営業部門長	(注) 3	40
常務取締役	社長特命 事項担当	加藤裕	昭和30年 6月4日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月	同社産機ソリューション部門長 同社執行役員 産機ソリューション部門長 同社理事 アセットマネジメント室長	(注) 3	1
常務取締役 常務 執行役員	精密機能加工部門長	岡部清文	昭和28年 11月 1 日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	当社SMP部品事業部生産部長 当社執行役員業務・管理部門長 当社常務執行役員 当社常務執行役員、精密機能加工部門長	(注)3	26
取締役 常務 執行役員	品質・安全 環境部門長	波 部 義 彦	昭和26年 6月7日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	同社通信ビジネス部長 同社情報産業部門長代行 当社執行役員 営業部門長代理 当社常務執行役員 東京支店長	(注)3	6

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	非常勤	園田博之	昭和33年 8月10日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月	同社産機ソリューション部門長補佐 同社産機ソリューション部門長代行 同社航空宇宙・産機システム部門長代行(現在)	(注) 3	-
取締役	非常勤	河瀬昌博	昭和33年 3月10日生	昭和56年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月	同社鉄鋼部門神戸製鉄所設備部長同社鉄鋼部門神戸製鉄所計画室長兼設備部長兼 鉄鋼部門技術総括部担当部長 同社鉄鋼部門神戸製鉄所計画室長兼 鉄鋼部門技術総括部担当部長 同社執行役員鉄鋼事業部門神戸製鉄所長(現在)	(注) 3	-
監査役	常勤	村上博文	昭和24年7月1日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成19年10月 平成20年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社中国経営管理部長(上海駐在) 同社中国経営管理グループ長(上海駐在) 当社監査役(現在)	(注) 5	2
監査役	常勤	橋本英雄	昭和22年 7月23日生	昭和46年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年6月	サンコール菊池株式会社社長	(注) 6	19
監査役	常勤	村林元明	昭和26年 1月1日生	昭和44年4月 平成13年4月 平成20年4月 平成22年6月	当社東京支店長	(注)7	16
監査役	非常勤	中上隆臣	昭和34年 8月21日生	昭和58年4月 平成21年4月 平成21年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社情報通信・航空電子 事業総括部長(現在) 当社監査役(現在)	(注) 4	-
計						201	

- (注)1 取締役、園田博之及び河瀬昌博の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 監査役、村上博文及び中上隆臣の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役(中上隆臣)の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役(村上博文)の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役(橋本英雄)の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
 - 7 監査役(村林元明)の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 8 当社では、経営の意思決定をおこなう取締役と業務執行に専念する執行役員との役割分担を明確にすることにより、取締役会の活性化と経営のスピードアップを図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上掲の常務執行役員を兼務する取締役3名の他に常務執行役員としてアジア事業部門長渡部孝一、サスペンション事業部門長山主千尋、業務・管理部門長和田英夫、執行役員として、営業部門長西山康範精密機能材料部門長代理佐藤仁資の8名で構成されております。
 - 9 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	氏名	生年月日	略歴		略歴 任期		所有株式数 (千株)
			昭和54年4月	大阪弁護士会登録、淀屋橋合同法律事務所			
١	田中等	昭和27年5月7日		(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所	(注)	-	
١			昭和61年1月	同事務所パートナー就任(現在)			

なお、田中等氏は会社法第2条第16項に定める社外監査役の要件を満たしております。 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

10 所有株式数には、役員持株会名義のものは含めておりません。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(イ) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「技術集約型精密製品の創造を通じて、お客さまの問題解決を図り社会に貢献する。」ことを経営の基本理念としております。この経営理念を実現させるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

(ロ)企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社です。取締役7名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役2名)の体制をとっております。取締役の任期を1年とし、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる態勢としております。代表取締役等と直接の利害関係のない独立した立場から、客観的な視点で取締役会を監督するため、社外取締役、社外監査役を選任しております。また、執行役員制度を導入し、経営方針及び重要な業務執行の決定と日常の業務執行を区分することで、取締役会の意思決定と監督機能の強化を図っております。

取締役会は原則月1回開催され、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定すると共に、業務執行の状況を逐次監督しております。取締役会の決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針及び計画並びに重要な業務に関し協議するために、部門長の集まりである経営会議、執行役員会議を各月1回開催しております。

(八) その他企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備状況)

平成18年5月10日の取締役会にて会社法第362条第4項第6号の定めに従い、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための必要な体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制を整備することを決議しました。その決議方針に基づき、平成18年6月に内部統制部門(現内部監査室)を発足させ、現在全社統制、IT統制等、業務フローの整備、社内規程の整備、リスク管理システム、モニタリングシステム等につき、運用開始しました。引続き内部統制の整備をすすめております。

(リスク管理体制の整備状況)

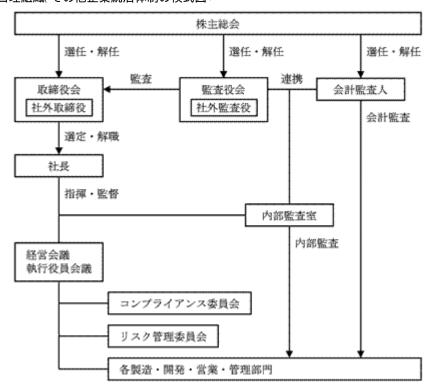
当社及びグループを取り巻く諸リスクを、組織的・体系的に管理することを目的に、「リスク管理規程」を制定し、「リスク管理委員会の設置による、広範囲のリスク洗い出し、軽減対策の策定、リスクマネジメントの仕組み構築。」の基本方針のもと、リスク管理体制、報告体制などを決定しております。

リスク管理委員会では、業務遂行上のリスク及び財務報告等の開示に関するリスクについて、リスク管理方針の決定や各担当部署への指示を行っております。また、リスク分析・評価に関しては、リスクを影響度(金額)と頻度(回数)により、明確に整理・分類した上で、重要事項については、経営会議や取締役会へ報告しております。その上で、緊急且つ重要性の高い内容については、防止対策を策定し、リスク軽減に取り組んでおります。

(コンプライアンスの推進状況)

コンプライアンスについては、法令及び企業倫理の遵守を徹底するため「サンコール行動規範」を策定し、 従業員に配布、コンプライアンス委員会を通じて諸問題に対応しております。

<経営管理組織 その他企業統治体制の模式図>



内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

(イ) 内部監査及び監査役監査の組織 人員及び手続

代表取締役社長直轄且つ他部門から独立した内部監査室(4名)を設置し、当社及びグループ会社における 業務活動が法令・定款及び社内ルールに基づき適法且つ公正に運営されているか等、各部門の内部統制、コン プライアンス、業務遂行状況等についての内部監査を年間計画に基づき実施し、業務の改善提案、改善結果の確 認等を行い、その内容を適宜、取締役、監査役に報告しております。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成しております。社外監査役村上博文氏は、伊藤忠商事株式会社において国内外での財務及び会計に関する長年の経験があり、相当程度の知見を有しております。監査役会では、監査方針、監査計画、監査役の業務の分担などの決定を行っております。各監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、必要に応じて子会社に対しても、事業の報告を求める等、調査を行っております。

代表取締役2名との定期的な意見交換の場(監査役提言会議)を持つ等、監査の実効性の確保並びにコンプライアンスと内部統制の充実強化を図っております。更に、取締役から報告を求め、競業取引・利益相反取引・財産上の利益供与等について調査を行っております。

(口) 会計監査人

会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結し、正しい経営情報の提供を通じて、公正不偏な立場での監査が実施できる状況を整えております。

会計監査業務を執行した公認会計士は、西村猛と石井尚志の2名であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士2名、会計士補等9名、その他3名となっております。

(八) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と会計監査人は、適宜会合を開催し、監査計画、監査実施状況、指摘事項改善状況を確認するなど連携を密にしております。

監査役と内部監査室内部監査課は、円滑かつ効率的な業務運営、責任体制の確立、リスク管理の徹底などの観点で、情報・意見の交換(月1回定期連絡会)を行っております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数 社外取締役2名、社外監査役2名

(ロ) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係 社外取締役及び社外監査役の各氏と当社との間に特別の利害関係はありません。 取締役園田博之及び監査役中上隆臣の両氏が兼職する伊藤忠商事株式会社は、当社の主要株主ですが、それ以外の特別な関係はありません。

取締役河瀬昌博氏の兼職する株式会社神戸製鋼所は、当社の主要株主であり、材料供給元ですが、それ以外の特別な関係はありません。

(八) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、代表取締役などと直接の利害関係のない独立した立場から、経営判断の質・透明性の向上を図るため、客観的な視点で、取締役会を監督する役割・機能としております。

(二) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役園田博之及び監査役中上隆臣の両氏が兼職する伊藤忠商事株式会社は、当社の主要株主ですが、それ以外の特別な関係はなく、また当社との取引を直接担当する立場にはないことから独立性は確保されていると判断しております。

取締役河瀬昌博氏の兼職する株式会社神戸製鋼所は、当社の主要株主であり、材料供給元ですが、それ以外の特別な関係はなく、また当社の材料調達を担当する部門の所属ではなく、製造部門に所属しており、材料仕入れも含め当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうることがないことから、独立性は確保されていると判断しております。

監査役村上博文氏は、平成20年6月まで主要株主である伊藤忠商事株式会社の業務執行者でありましたが、当社のビジネスと直接の関係がない中国(中華人民共和国)経営管理グループ長でありましたので、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなかったことから、一般株主との利益相反の生じる恐れはないと判断しております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに 内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、代表取締役などと直接の利害関係のない独立した立場から、経営判断の質・透明性の向上を図るため、客観的な視点で、取締役会を監督する役割・機能としております。

社外取締役は、取締役会において定期的に内部統制担当役員より報告を受け、監督しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画を把握し、会計監査人の監査体制や監査手続きなどについて説明を受け、必要に応じて監査役が調査しております。

監査役会と内部監査室内部監査課並びに内部監査室内部統制課と会計監査人は、必要に応じ相互に情報及び 意見の交換を行う等連携を強め、監査の質的向上を図っております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	役員員数 (人)
取締役(社外取締役を除く)	163	124	14	25	-	5
監査役(社外監査役を除く)	14	14	-	-	•	1
社外役員	15	15	-	-	-	4

- (注) 1 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略 しております。
 - 2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は、支給しておりません。
 - 3 当社は、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度は、採用しておりません。
 - (ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

なお、当社は役員(取締役)・相談役・理事の内規におきまして、役員の報酬範囲・算定期間・算定方法等の方針につき、定めております。これらの方針に基づき、1年毎に会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 39銘柄 2,408百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	141,270	529	企業間取引の維持強化
栗田工業株式会社	165,333	437	政策目的取得後、継続保有
株式会社京都銀行	403,422	347	円滑な金融取引の維持
株式会社神戸製鋼所	1,651,545	331	企業間取引の維持強化
住友信託銀行株式会社	459,320	251	円滑な金融取引の維持
株式会社エクセディ	49,665	113	企業間取引の維持強化
株式会社クボタ	64,000	54	政策目的取得後、継続保有
株式会社エフ・シー・シー	21,780	40	企業間取引の維持強化
本田技研工業株式会社	12,100	39	企業間取引の維持強化
日本精工株式会社	50,400	37	企業間取引の維持強化

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額 並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

なお、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、資本効率の向上及び経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これらは、定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	46	5	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	5	46	-

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社である、SUNCALL CO., (H.K.) LTD.、PT.SUNCALL INDONESIA、SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.及びSUNCALL (Guangzhou) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のDeloitte Touche Tohmatsuに対して、前連結会計年度につきましては、年次財務書類などの監査証明業務に基づく報酬として総計11百万円を支払っております。当連結会計年度につきましては、年次財務書類などの監査証明業務に基づく報酬として総計9百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、前連結会計年度につきましては、監査公認会計士等に対して、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託し、対価を支払っております。当連結会計年度につきましては、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

取締役会において別途方針の決議はしておりませんが、当社の事業規模・特性の観点から、合理的監査日数を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(12:17)
	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,732	8,066
受取手形及び売掛金	4,688	7,192
商品及び製品	1,269	1,021
仕掛品	1,239	1,219
原材料及び貯蔵品	1,255	917
繰延税金資産	303	288
その他	423	156
貸倒引当金		1
流動資産合計	13,905	18,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,795	3,625
機械装置及び運搬具(純額)	6,056	5,221
土地	1,674	1,620
リース資産(純額)	381	304
建設仮勘定	124	394
その他(純額)	390	325
有形固定資産合計	12,424	11,492
無形固定資産	248	173
投資その他の資産		
投資有価証券	2,369	3,285
長期貸付金	22	9
繰延税金資産	270	58
前払年金費用	667	127
その他	200	260
投資その他の資産合計	3,530	3,740
固定資産合計	16,203	15,407
資産合計	30,108	34,267
	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,771	4,461
短期借入金	386	411
リース債務	98	116
未払金	1,052	1,668
未払法人税等	1	703
賞与引当金	254	361
製品保証引当金	7	2
その他		589
流動負債合計	5,019	8,314
固定負債		
長期借入金	159	88
リース債務	341	215
繰延税金負債	43	283
退職給付引当金	971	451
その他	68	103
固定負債合計	1,583	1,142
負債合計	6,602	9,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,808	4,808
資本剰余金	2,742	2,742
利益剰余金	15,915	16,876
自己株式	208	560
株主資本合計	23,258	23,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	793	1,358
為替換算調整勘定	630	514
評価・換算差額等合計	162	843
新株予約権	84	98
純資産合計	23,506	24,810
負債純資産合計	30,108	34,267
		,=

【連結捐益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 30,544 28,790 25,698 23,405 売上原価 売上総利益 4,846 5,385 販売費及び一般管理費 運送費及び保管費 637 606 役員報酬 238 199 報酬及び給料手当 756 652 賞与 163 151 賞与引当金繰入額 52 56 退職給付費用 97 116 業務委託費 127 80 減価償却費 346 310 旅費及び交通費 102 56 のれん償却額 35 1,148 その他 1,216 3,793 3,361 販売費及び一般管理費合計 営業利益 1,052 2,023 営業外収益 受取利息 15 10 受取配当金 83 43 受取賃貸料 5 4 物品壳却益 94 52 その他 58 58 営業外収益合計 256 170 営業外費用 25 支払利息 31 為替差損 440 16 その他 12 4 営業外費用合計 485 46 経常利益 824 2,148 特別利益 99 8 固定資産売却益 投資有価証券売却益 10 15 その他 0 特別利益合計 111 24 特別損失 2 固定資産売却損 6 87 27 固定資産廃棄損 104 5 減損損失 その他 0 特別損失合計 198 35 税金等調整前当期純利益 736 2,136 395 849 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 113 91 941 法人税等合計 508 当期純利益 228 1,195

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,808	4,808
当期末残高	4,808	4,808
資本剰余金		
前期末残高	2,737	2,742
当期変動額		
自己株式の処分	5	0
当期変動額合計	5	0
当期末残高	2,742	2,742
利益剰余金		
前期末残高	16,294	15,915
当期变動額		
剰余金の配当	607	234
当期純利益	228	1,195
当期変動額合計	378	960
当期末残高	15,915	16,876
自己株式		
前期末残高	909	208
当期变動額		
自己株式の取得	3	352
自己株式の処分	705	0
当期変動額合計	701	352
当期末残高	208	560
株主資本合計		
前期末残高	22,931	23,258
当期变動額		
剰余金の配当	607	234
当期純利益	228	1,195
自己株式の取得	3	352
自己株式の処分	710	0
当期変動額合計	327	608
当期末残高	23,258	23,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,901	793
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,107	564
当期変動額合計	1,107	564
当期末残高	793	1,358
繰延へッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	319	630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	949	116
当期変動額合計	949	116
当期末残高	630	514
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,219	162
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	2,056	681
当期変動額合計	2,056	681
当期末残高	162	843
新株予約権		
前期末残高	67	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	14
当期变動額合計	17	14
当期末残高	84	98
純資産合計		
前期末残高	25,217	23,506
当期变動額		
剰余金の配当	607	234
当期純利益	228	1,195
自己株式の取得	3	352
自己株式の処分	710	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,039	695
当期変動額合計	1,711	1,304
当期末残高	23,506	24,810

【連結キャッシュ・フロー計算書】

現金及び現金同等物の期末残高

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 736 2,136 株式報酬費用 24 14 減価償却費 2,704 2,458 減損損失 104 5 のれん償却額 35 引当金の増減額(は減少) 85 87 受取利息及び受取配当金 98 54 支払利息 31 25 固定資産売却損益(は益) 93 5 固定資産廃棄損 87 27 投資有価証券売却損益(は益) 10 15 売上債権の増減額(は増加) 2,710 2,486 たな卸資産の増減額(は増加) 309 633 仕入債務の増減額(は減少) 1,440 1,706 その他 424 645 小計 3,969 5,177 利息及び配当金の受取額 98 52 利息の支払額 31 25 法人税等の支払額 1,286 210 法人税等の還付額 279 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,750 5,273 投資活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 1,930 1,272 固定資産の売却による収入 343 14 投資有価証券の売却による収入 14 40 貸付けによる支出 9 7 貸付金の回収による収入 11 17 定期預金の純増減額(は増加) 100 その他 2 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,571 1,308 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 52 20 長期借入金の返済による支出 447 71 リース債務の返済による支出 78 102 配当金の支払額 605 236 自己株式の処分による収入 0 710 352 自己株式の取得による支出 3 財務活動によるキャッシュ・フロー 372 740 現金及び現金同等物に係る換算差額 239 9 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 566 3,233 4,730 現金及び現金同等物の期首残高 4,163 4,730 7,964

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

サンコールエンジニアリング株式会社

広瀬テクノロジー株式会社

サンコール菊池株式会社

SUNCALL AMERICA INC.

SUNCALL CO., (H.K.) LTD.

PT.SUNCALL INDONESIA

SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.

SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.

SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

沢根スプリング株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

サンコールエンジニアリング株式会社

広瀬テクノロジー株式会社

サンコール菊池株式会社

の決算日は、3月31日であります。

SUNCALL AMERICA INC.

SUNCALL CO., (H.K.) LTD.

PT.SUNCALL INDONESIA

SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.

SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.

SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD.

の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務 諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引 については連結上必要な調整を行っております。

- 4 . 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理

し、売却原価は、主として移動平均法により算定 しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

サンコールエンジニアリング株式会社

サンコール菊池株式会社

SUNCALL AMERICA INC.

SUNCALL CO., (H.K.) LTD.

PT.SUNCALL INDONESIA

SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.

SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.

SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.

なお、平成21年4月1日付で、当社は連結子会社である広瀬テクノロジー株式会社を吸収合併いたしました。

2 . 持分法の適用に関する事項 同左

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 サンコールエンジニアリング株式会社 サンコール菊池株式会社 の決算日は、3月31日であります。

SUNCALL AMERICA INC.

SUNCALL CO., (H.K.) LTD.

PT.SUNCALL INDONESIA

SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.

SUNCALL TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.

SUNCALL (Guangzhou) CO., LTD.

の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務 諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引 については連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理 し、売却原価は、移動平均法により算定しており

ます。)

時価のないもの

同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として月別移動平均法による低価法から主として月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

デリバティブ取引により生じる債権及び債務 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 20~38年

機械装置 3~9年

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

リース資産

(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係る リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と 同一の方法を採用しております。

(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として 算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する額を計上しております。

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生じる債権及び債務 同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

> 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

リース資産

(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係る リース資産

同左

(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

(3) 重要な引当金の計上基準

同左

貸倒引当金

賞与引当金

同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

製品保証引当金

販売に伴う補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の補償費用実績率を基礎として計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務 諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理をおこなうこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段: 為替予約 ヘッジ対象: 外貨建金銭債権 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

很職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。 (追加情報)

当社は、従来、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成21年4月1日付にて退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

当該移行に伴い、「退職給付引当金」「前払年金費用」が511百万円減少しております。損益に与える影響は軽微であります。

製品保証引当金

同左

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務 諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への換算の基準

同左

(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左

> ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年 3 月31日)	至 平成22年3月31日)
ヘッジ方針	ヘッジ方針
為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティ	同左
ブ取引を行うこととしており、投機目的のデリバ	
ティブ取引は、行わないこととしております。	
 ヘッジ有効性評価の方法	 ヘッジ有効性評価の方法
へッジ開始時から有効性判断時点までの期間にお	パック有効性計画の方法 同左
いて、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎	
にして判断することとしております。	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左
5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価	同左
評価法によっております。 	
 6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項	6.
のれんは、5年間で均等償却しております。	
7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	7 . 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及	同左
び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、	
預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動につ	
いて僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に	
償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等)	
当連結会計年度より、所有権移転外ファイナンス・リー	
ス取引については、「リース取引に関する会計基準」	
(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計	
基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用	
指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企	
業会計基準適用指針第16号)を適用しております。	
この変更による損益に与える影響はありません。	
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関す	
る当面の取扱い)	
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外	
子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基	
準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適	
用しております。	
この変更による損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表)	主 十成22年3月31日)
「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成	
20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴	
い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記	
されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」	
「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しておりま	
す。	
なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商	
品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それ	
ぞれ1,097百万円、1,447百万円、1,290百万円であります。	
(連結キャッシュ・フロー計算書)	 (連結キャッシュ・フロー計算書)
前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フ	前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フ
ローにおいて総額にて掲記しておりました「固定資産売	ローの「その他」に含めて掲記しておりました「定期預
却益」(当連結会計年度 99百万円)、「固定資産売却	金の純増減額(は増加)」(前連結会計年度 2百万
損」(当連結会計年度6百万円)は、EDINETへのXBRL導	円)は、金額的重要性が増したため区分掲記しておりま .
入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当	す 。
連結会計年度から純額にて「固定資産売却損益(は	
益)」として掲記しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(连加食用对流农民协力	
前連結会計年度	当連結会計年度
(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
24,681百万円	26,202百万円
2 関連会社に対する有価証券	2 関連会社に対する有価証券
投資有価証券(株式) 6百万円	投資有価証券(株式) 6百万円

(連結損益計算書関係)

(週	E結損益計算書関係						
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 一般管	般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費			1 一般管	理費及び当期製造	造費用に含まれる	研究開発費
	719百万円		719百万円				441百万円
2 固定資	資産売却益の内訳			2 固定資	産売却益の内訳		
	装置及び運搬具		3百万円		長置及び運搬具		3百万円
土地			96	その作	也(工具、器具及で	び備品)	4
	他(工具、器具及び	備品)	0	計			8百万円
計			99百万円				
3 固定資	資産売却損の内訳			3 固定資	産売却損の内訳		
建物	勿及び構築物 2百万円		機械装	長置及び運搬具		2百万円	
機械	装置及び運搬具		3	その作	也(工具、器具及で	び備品)	0
その	他(工具、器具及び	備品)	0	計			2百万円
計			6百万円				
4 固定省	愛産廃棄損の内訳			 4 固定資	産廃棄損の内訳		
	建物及び構築物 6百万円			及び構築物		0百万円	
機械	装置及び運搬具		75	機械剝	長置及び運搬具		23
その	他(工具、器具及び	備品)	4	その作	也(工具、器具及で	び備品)	2
計			87百万円	計			27百万円
	5 減損損失			5 減損損			
1	当社グループは、以下の資産グループについて減損損				ループは、以下の	資産グループに	ついて減損損
	上しました。	場所			としました。	HCC	人包
用途	種類 機械装置及び	场川	金額	用途	種類 機械装置及び	場所 タイ国チョン	金額
遊休資産	運搬具	京都府	32百万円	遊休資産	運搬具	ブリ県	5百万円
	│その他 │機械装置及び						
┃ ┃遊休資産	機械表直及び 運搬具	タイ国チョン	 13百万円				
	建設仮勘定	ブリ県	10 11/3/13				
	建物及び構築物	ノン・ドラン・フ					
事業用資産	機械装置及び 運搬具	インドネシア 国西ジャワ州	57百万円				
	その他						
当社グ	ブループは、 概ね独立	なしたキャッシュ	・フローを	当社グ	ループは、概ね独	立したキャッシ	ュ・フローを
生み出	し、継続的に収支の	把握がなされる旨	最小の管理		フ、継続的に収支(
	の単位に基づき資産			会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、ま			
	は資産については、個		減損損失の		資産については、		こ減損損失の
認識の判定及び測定を行っております。			"-""	判定及び測定を行	- · · · · · · · ·		
遊休資産については、当社及び連結子会社において継ばなりは、はなりは、日本の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の				産については、当			
続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収 可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特				使用が見込めなく ほまでば短し 2/2			
	可能価額よで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その回収可能価額は、売却				類まで減額し、当詰 = キキ ト レ そかいま		
	別損失に計上しております。その回収可能価額は、元却見込額により評価しております。				こ計上しておりま ことい評価してお		川田田は、元却
兄込顔により評価してのります。 事業用資産は、収益性の低下した連結子会社に係る、			兄处积 	こより評価してお	ソムソ。		
	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の各種固定資						
	産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を同様に計						
	以り能価額よで減る おります。事業用資						
	のりより。事業用員 売却見込額のうち値						
	元却兄匹額のうち』 り測定を行っており						
1 記によ	ソベル てこし ノ しのし	ノ、メモ1分に フレーしト	6 비ᄯ貝圧	I			
1台 章 7 / 雨:	筎竿た糸老レ してせ	税評価額等を参考としております。					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	34,057,923	-	-	34,057,923
自己株式				
普通株式 (株)	2,083,328	11,221	1,615,272	479,277

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 11,221株

自己株式の減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の処分による減少 1,600,000株 ストックオプションの行使による減少 11,000株 単元未満株式の買増請求による減少 4,272株

2.新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	84
	合計	84

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	351	11.0	平成20年3月31日	平成20年 6 月24日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	255	8.0	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	134	4.0	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	34,057,923	-	-	34,057,923
自己株式				
普通株式(株)	479,277	958,714	290	1,437,701

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議での取得による増加951,000株単元未満株式の買取請求による増加7,714株

自己株式の減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 290株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	98
	98	

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	134	4.0	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	100	3.0	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	391	12.0	平成22年3月31日	平成22年 6 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成20年4月1日		(自平成21年4月1日	
至 平成21年 3 月31日)		至 平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連続	結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関係	
(平成	21年3月31日)	(平成	22年3月31日)
現金及び預金勘定	4,732百万円	現金及び預金勘定	8,066百万円
預入期間が3ケ月超の定期預金	2	預入期間が3ケ月超の定期預金	102
現金及び現金同等物	4,730百万円		7,964百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1.ファイナンス・リース取引	1.ファイナンス・リース取引
(借主側)	(借主側)
(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容
・有形固定資産	・有形固定資産
主として、ホストコンピュータ(工具、器具及び	同左
備品)及び生産設備、自動車(機械装置及び運搬	
具)であります。	
・無形固定資産	・無形固定資産
主として、生産管理用ソフトウエアであります。	同左
(a) II = 77 + a 74/T/M+1 a + 74	
(2) リース資産の減価償却の方法	(2) リース資産の減価償却の方法
[連結財務諸表作成のための基本となる重要な事	同左
項]の(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	
リース資産にて記載しております通りです。 	
│ │ 2.オペレーティング・リース取引	│ │ 2 .オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品でもって運用し、資金調達については銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握しております。

また、グローバルな事業展開を行っていることから生じる外貨建営業債権につきましては、為替の変動 リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用することによりヘッジしております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務に関連するものであり、定期的に時価や財務状況を把握するとともに、業務関係を勘案し、保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金や未払金、未払法人税等につきましては、1年以内に支払期日となるものであります。

借入金につきましては、主に設備投資のために資金調達したものであります。なお、一部の設備投資に つきましては、リース契約も利用しております。

営業債務及び借入金などは、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、月次資金繰計画の作成や適度な手許流動性を確保することなどにより管理を行っております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建金銭債権に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引のみに利用し、投機的な取引には利用しておりません。

また、デリバティブ取引の執行にあたりましては、社内規程に則り、管理対象となるリスク・目的・ヘッジ対象期間及び対象範囲を明確にした上で、取引額毎の決裁権限に基づく承認事項として相互牽制を機能させながら行っており、デリバティブ取引の利用にあたりましては、格付けの高い銀行に限定しております。そのため、債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引の管理につきましては、毎月末における外貨建営業債権及び先物為替予約取引の残 高を、取締役会での報告事項としております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。(注)3参照

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金及び預金	8,066	8,066	
(2) 受取手形及び売掛金	7,192	7,192	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,229	3,229	
(4) 支払手形及び買掛金	(4,461)	(4,461)	
(5) 短期借入金	(411)	(411)	
(6) 未払金	(1,668)	(1,668)	
(7) 未払法人税等	(703)	(703)	
(8) 長期借入金	(88)	(89)	1
(9) デリバティブ取引			

- (注) 1 負債に計上されているものについては、()で示しております。
 - 2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は、取引所の価格によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま す。
- (8) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

- 3 非上場株式(連結貸借対照表計上額55百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。
- 4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金及び預金	8,066	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,192	-	-	-

5 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1.その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	672	2,071	1,398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	322	246	75
合計	995	2,317	1,322

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	14	10	0

3. 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	44

(注) 当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比し、50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性を判定するための基準を設け、当該基準に基づき回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	3,192	911	2,280
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	37	53	16
合計		3,229	964	2,264

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 49百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	40	15	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.取引の状況に関する事項

当グループの行うデリバティブ取引は、為替リスクにさらされている外貨建金銭債権について、このリスクをヘッジする手段として為替予約取引のみ行っております。

当グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い銀行に限られており取引相手先の債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

当グループのデリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内規定に則って相互牽制を機能させながら執行されております。

当該規定では、管理対象とするリスクとデリバティブ取引の目的、ヘッジの対象期間、取引対象範囲が明記されております。

2.取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されている取引以外のデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- 1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当するものはありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計	取引の種類	主なヘッジ	当連結会	計年度(平成22年3	月31日)
の方法		対象	契約額等	契約額等のうち	時価
			(百万円)	1年超(百万円)	(百万円)
為替予約の	為替予約取引	売掛金	276		3
振当処理	売建				
	米ドル				

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、退職一時金制度及び厚生年金基金制度、適格退職年金制度を採用しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業 主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

年金資産の額 54,977百万円 年金財政計算上の給付債務の額 64,607百万円 差引額 9.629百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成19年4月1日~至平成20年3月31日) 2.4%

(3) 補足説明

上記(1) の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去 勤務債務3,561百万円及び、繰越不足金6,067百万円 であります。当基金における過去勤務債務の償却方 法は期間13年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務及びその内容

退職給付債務	3,317百万円
年金資産	2,003
未積立退職給付債務 +	1,313百万円
未認識数理計算上の差異	1,102
未認識過去勤務債務	92
連結貸借対照表計上額純額	304百万円
+ +	55.47313
前払年金費用	667
退職給付引当金 -	971百万円

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便 法を採用しております。

3. 退職給付費用及びその内容

勤務費用	213百万円
利息費用	42
期待運用収益	31
過去勤務債務償却費用	18
数理計算上の差異償却費用	36
小計	242百万円
厚生年金基金拠出額	91
退職給付費用合計	333百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費 用は「勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎

退職給付見込み額の	期間定額基準
期間配分方法	别间足积基年
割引率	1.5%
期待運用収益率	1.5%
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異処理年数	翌期より15年定額法

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、退職一時金制度及び厚生年金基金制度、適格退職年金制度を採用しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業 主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成21年3月31日現在)

年金資産の額45,584百万円年金財政計算上の給付債務の額70,099百万円差引額24,514百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成20年4月1日~至平成21年3月31日) 2.0%

(3) 補足説明

上記(1) の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去 勤務債務7,864百万円及び、繰越不足金16,650百万円 であります。当基金における過去勤務債務の償却方 法は期間19年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務及びその内容

退職給付債務	3,207百万円
年金資産	2,265
未積立退職給付債務 +	941百万円
未認識数理計算上の差異	707
未認識過去勤務債務	90
連結貸借対照表計上額純額	324百万円
前払年金費用	127
退職給付引当金 -	451百万円

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便 法を採用しております。

3. 退職給付費用及びその内容

勤務費用	213百万円
利息費用	42
期待運用収益	24
過去勤務債務償却費用	20
数理計算上の差異償却費用	83
小計	295百万円
厚生年金基金拠出額	85
退職給付費用合計	380百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費 用は「勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎

退職給付見込み額の

期間配分方法 割引率 1.5% 期待運用収益率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数 10年 数理計算上の差異処理年数 翌期より15年定額法

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

- 1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(役員報酬) 24百万円
- 2.権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名 特別利益(その他) 0百万円
- 3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年 6 月27日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月25日
	当社取締役5名	当社取締役4名	 当社取締役4名
付与対象者の区分及び人数	当社監査役4名	当社監査役2名	当社成締役 4 石 当社従業員32名
	当社従業員21名	当社従業員16名	□ □ 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
株式の種類及び付与数	普通株式 268,000株	普通株式 275,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月1日	平成16年8月2日
権利確定条件	権利確定条件は	 同左	同左
惟利唯足赤什	付されていません。	四生	四生
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
*	平成16年7月1日から	平成17年7月1日から	平成18年7月1日から
権利行使期間 	平成20年6月30日まで	平成21年6月30日まで	平成22年6月30日まで

決議年月日	平成17年 6 月24日	平成18年 6 月23日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員78名	当社取締役5名	当社従業員78名
株式の種類及び付与数	普通株式 264,000株	普通株式 60,000株	普通株式 211,000株
付与日	平成17年8月1日	平成18年8月1日	同左
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成20年 8 月 2 日から 平成24年 8 月 1 日まで	同左

決議年月日	平成19年 6 月22日	平成20年7月14日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名	
株式の種類及び付与数	普通株式 46,000株	普通株式 66,000株	
付与日	平成19年7月30日	平成20年7月30日	
権利確定条件	権利確定条件は	同左	
惟利唯足示什	付されていません。	四在	
対象勤務期間	定めておりません。	同左	
権利行使期間	平成19年7月31日から	平成20年7月31日から	
	平成29年7月30日まで	平成30年7月30日まで	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年 6月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6 月25日	平成17年 6月24日	平成18年 6月23日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 7月14日
権利確定前 (株)								
前連結会計年度末	-	1	1	1	1	1	1	-
付与	-	ı	ı	ı	1	1	1	66,000
失効	-	ı	ı	1	1	1	1	-
権利確定	-	1	1	-	1	1	1	66,000
未確定残	-	1	1	-		1	1	-
権利確定後 (株)								
前連結会計年度末	10,000	65,000	194,000	256,000	60,000	199,000	46,000	-
権利確定	-	-	-	-		1	1	66,000
権利行使	-	-	-	-		1	11,000	-
失効	10,000	5,000	5,000	5,000	1	5,000	•	-
未行使残	-	60,000	189,000	251,000	60,000	194,000	35,000	66,000

単価情報

決議年月日	平成14年 6 月27日	平成15年 6月27日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月24日	平成18年 6月23日	平成18年 6 月23日	平成19年 6 月22日	平成20年 7月14日
上 権利行使価格(円)	361	512	821	646	733	770	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	172	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	164	152	595	370

- 4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 31.882%

予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績に基づき算定。

予想残存期間 5年

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積 もっております。

予想配当 19円/株 前期の配当実績による。

無リスク利子率 1.100%

予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1.当該連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費(役員報酬) 14百万円
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名 当社監査役 2 名 当社従業員16名	当社取締役 4 名 当社従業員32名	当社取締役3名 当社従業員78名
株式の種類及び付与数	普通株式 275,000株	普通株式 200,000株	普通株式 264,000株
付与日	平成15年8月1日	平成16年8月2日	平成17年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで

決議年月日	平成18年 6 月23日	同左	平成19年 6 月22日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社従業員78名	当社取締役5名	
株式の種類及び付与数	普通株式 60,000株	普通株式 211,000株	普通株式 46,000株	
付与日	平成18年8月1日	同左	平成19年7月30日	
権利確定条件	権利確定条件は	同左	EI+	
惟利唯足赤什	付されていません。	四生	同左 	
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	
権利行使期間	平成20年8月2日から	E+	平成19年7月31日から	
	平成24年8月1日まで	同左 	平成29年7月30日まで	

		1	
決議年月日	平成20年7月14日	平成21年7月30日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名	
株式の種類及び付与数	普通株式 66,000株	普通株式 60,000株	
付与日	平成20年7月30日	平成21年8月17日	
権利確定条件	権利確定条件は	同左	
惟利唯足赤什	付されていません。	四生	
対象勤務期間	定めておりません。	同左	
権利行使期間	平成20年7月31日から	平成21年8月18日から	
	平成30年7月30日まで	平成31年8月17日まで	

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成15年 6月27日	平成16年 6 月25日	平成17年 6月24日	平成18年 6 月23日	平成18年 6月23日	平成19年 6月22日	平成20年 7月14日	平成21年 7月30日
権利確定前 (株)								
前連結会計年度末	-	ı	•	ı	ı	1	1	•
付与	-	ı	•	ı	•	1	•	60,000
失効	-	ı	•	ı	•	1	•	1
権利確定	-	ı	•	ı	•	1	•	60,000
未確定残	-	ı	•	ı	1	1	1	•
権利確定後 (株)								
前連結会計年度末	60,000	189,000	251,000	60,000	194,000	35,000	66,000	•
権利確定	-	ı	•	ı	ı	1	1	60,000
権利行使	-	ı	-	-	-	ı	-	-
失効	60,000	ı	-	ı	-	ı	-	-
未行使残	-	189,000	251,000	60,000	194,000	35,000	66,000	60,000

単価情報

決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月24日	平成18年 6 月23日	平成18年 6 月23日	平成19年 6 月22日	平成20年 7月14日	平成21年 7月30日
権利行使価格(円)	512	821	646	733	770	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1	-	-	164	152	595	370	238

- 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 - (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 32.914%

予想残存期間に対応する期間の過去の株価実績に基づき算定。

予想残存期間 5年

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積 もっております。

予想配当 12円/株 前期の配当実績による。

無リスク利子率 0.697%

予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)			
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生	上の主な原因別内 との主な原因別内	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内			
訳		訳			
繰延税金資産		—— 繰延税金資産			
賞与引当金	98百万円	賞与引当金	140百万円		
棚卸資産内部利益	29	棚卸資産内部利益	24		
退職給付引当金	417	退職給付引当金	209		
長期未払金	21	長期未払金	21		
有形固定資産減価償却	540	有形固定資産減価償却	501		
投資有価証券	28	投資有価証券	28		
欠損金	223	欠損金	218		
その他	130	その他	171		
繰延税金資産小計	1,490百万円	繰延税金資産小計	1,316百万円		
評価性引当額	65	評価性引当額	145		
操延税金資産合計	1,424百万円	繰延税金資産合計	1,171百万円		
繰延税金負債		繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	529百万円	その他有価証券評価差額金	905百万円		
前払年金費用	204	前払年金費用	50		
有形固定資産	141	有形固定資産	143		
その他	18	その他	8		
繰延税金負債合計	894百万円	繰延税金負債合計	1,108百万円		
- 繰延税金資産の純額	530百万円	繰延税金資産の純額	63百万円		
平成21年3月31日現在の繰延税金資産	の純額は、連結貸	平成22年3月31日現在の繰延税金資源	産の純額は、連結貸		
借対照表の以下の項目に含まれておりま	きす。	借対照表の以下の項目に含まれており	ます。		
流動資産 - 繰延税金資産	303百万円	流動資産 - 繰延税金資産	288百万円		
固定資産 - 繰延税金資産	270	固定資産 - 繰延税金資産	58		
固定負債 - 繰延税金負債	43	固定負債 - 繰延税金負債	283		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の活	法人税等の負担率	2.法定実効税率と税効果会計適用後の	法人税等の負担率		
との差異の原因となった主な項目別の内	的訳	との差異の原因となった主な項目別の	内訳		
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	40.0%		
(調整)		(調整)			
税効果未認識の海外子会社欠損金	19.1%	評価性引当額	1.8		
評価性引当額	12.3	住民税均等割	0.7		
海外子会社の未分配利益に係る税効果	•	役員賞与等永久に損金に算入されな			
十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	4.2	その他	0.6		
のれん償却額	1.9	合計	44.1%		
その他	2.4				
合計	69.0%				

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は平成21年4月1日にて、当社の完全子会社である広瀬テクノロジー株式会社を吸収合併致しました。当該合併は共通支配下の取引であり、連結財務諸表に与える影響はありません。なお、共通支配下の取引等の注記につきましては、財務諸表に注記しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社の事業の種類は、「精密加工金属製品・関連品」の製造販売事業及び「その他製品」の取扱事業に二区分しております。

全セグメントの売上高、営業利益及び全セグメントの資産金額の合計額に占める「精密加工金属製品・関連品」の製造販売事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益 売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,781	2,784	4,978	30,544	-	30,544
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,792	1	749	2,544	(2,544)	-
計	24,574	2,786	5,728	33,089	(2,544)	30,544
営業費用	22,925	2,859	5,760	31,545	(2,053)	29,492
営業利益又は営業損失()	1,648	72	31	1,543	(491)	1,052
資産	25,801	1,844	3,828	31,474	(1,365)	30,108

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北アメリカ (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)		
売上高及び営業損益 売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	22,728	1,755	4,306	28,790	-	28,790		
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,868	1	523	2,393	(2,393)	-		
計	24,597	1,757	4,829	31,183	(2,393)	28,790		
営業費用	21,986	1,858	4,799	28,644	(1,877)	26,766		
営業利益又は営業損失()	2,610	101	30	2,539	(515)	2,023		
資産	27,338	1,607	3,943	32,889	1,378	34,267		

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国
 - (2) アジア......中国、タイ、ベトナム、インドネシア
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の総務部門等管理部門にかかる費用であり、前連結会計年度548百万円及び当連結会計年度562百万円であります。
 - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であり、前連結会計年度3,833百万円及び当連結会計年度6,712百万円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

13.2.m2.m1.2.(
	北アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計			
海外売上高(百万円)	2,943	717	9,242	357	13,261			
連結売上高 (百万円)								
連結売上高に占める	9.6	2.3	30.3	1.2	43.4			
海外売上高の割合(%)	3.0		00.0	1.2	70.4			

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,083	1,006	8,626	126	11,842
連結売上高 (百万円)					28,790
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	7.2	3.5	30.0	0.4	41.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 - (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国、カナダ、メキシコ
 - (2) ヨーロッパ......ドイツ、スイス、オランダ
 - (3) アジア......中国、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア
 - (4) その他の地域.....ブラジル
 - 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の	伊藤忠商事	東京都	202,241	国内及び海	(被所有)	人材及び情報	自己株式の	702	-	-
関係会社	株式会社	港区		外における	直接17.89%	提供等の支援	処分(注)			
				各種の商品	間接 7.71%	を受けており				
				売買等	(所有)	ます。				
					直接 0.06%					

上記の金額の取引金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 処分価額は、平成20年5月14日から平成20年11月13日までの大阪証券取引所における当社株式の終値の平均値によっております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	697.51円	757.55円
1 株当たり当期純利益金額	7.04円	36.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7.02円	35.88円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	228	1,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	228	1,195
普通株式の期中平均株式数(株)	32,497,931	33,153,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	88,955	160,519
うち新株予約権(株)	88,955	160,519
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	新株予約権方式による	新株予約権方式による
たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概	ストック・オプション	ストック・オプション
要	平成15年 6 月27日決議	平成16年 6 月25日決議
	60,000株	189,000株
	平成16年 6 月25日決議	平成17年6月24日決議
	189,000株	251,000株
	平成17年6月24日決議	平成18年 6 月23日決議
	251,000株	60,000株
	平成18年 6 月23日決議	194,000株
	60,000株	
	194,000株	

【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	315	340	3.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	70	70	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	98	116	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定	159	88	1.9	平成23年3月31日~
のものを除く。)	109	00	1.9	平成24年 3 月31日
リース債務(1年以内に返済予定	2/11	215		平成23年1月26日~
のものを除く。)	341	341 215		平成27年10月27日
その他有利子負債	ı	ı	-	-
合計	985	831	-	-

- (注)1 「平均利率」につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3 長期借入金は、12月末を決算日とする連結子会社のものです。
 - 4 リース債務には、12月末を決算日とする連結子会社のものが含まれております。
 - 5 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日5年以内における1年ごとの 返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)
長期借入金	70	17	ı	1
リース債務	103	65	37	7

(2)【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第 2 四半期 (自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日)	第 3 四半期 (自 平成21年 10月 1 日 至 平成21年 12月31日)	第4四半期 (自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日)
売上高(百万円)	5,591	6,975	7,950	8,272
税金等調整前 四半期純利益金額(百万円)	160	471	822	681
四半期純利益金額(百万円)	55	255	497	387
1株当たり 四半期純利益金額(円)	1.65	7.61	15.13	11.87

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,833	6,712
受取手形	192	285
売掛金	2 3,803	6,212
商品及び製品	727	710
仕掛品	682	913
原材料及び貯蔵品	394	481
繰延税金資産	79	216
短期貸付金	2,039	2 471
未収入金	2 363	215
その他	53	13
貸倒引当金	-	1
流動資産合計	12,171	16,230
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,590	2,597
構築物(純額)	234	243
機械及び装置(純額)	2,381	3,352
車両運搬具(純額)	10	1 10
工具、器具及び備品(純額)	277	285
土地	1,527	1,527
リース資産(純額)	115	83
建設仮勘定	66	355
有形固定資産合計	7,204	8,456
無形固定資産		-, -, -,
ソフトウエア	218	153
電話加入権	6	(
無形固定資産合計	225	160
投資その他の資産		
投資有価証券	1,854	2,408
関係会社株式	4,290	4,302
従業員に対する長期貸付金	22	Ģ
関係会社長期貸付金	1,615	1,109
長期前払費用	5	33
繰延税金資産	143	-
前払年金費用	667	127
その他	93	96
投資その他の資産合計	8,691	8,086
固定資産合計	16,121	16,704
資産合計	28,292	32,935

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	19	C
買掛金	2,174	4,008
リース債務	39	36
未払金	916	1,647
未払費用	94	200
未払法人税等	-	639
預り金	79	127
賞与引当金	158	278
製品保証引当金	7	2
その他	0	20
流動負債合計	3,491	6,974
固定負債		
リース債務	76	48
繰延税金負債	-	270
退職給付引当金	903	37"
その他	65	6.
固定負債合計	1,045	76
負債合計	4,536	7,73
荘資産の部		
株主資本		
資本金	4,808	4,80
資本剰余金		
資本準備金	2,721	2,72
その他資本剰余金	21	20
資本剰余金合計	2,742	2,74
利益剰余金		
利益準備金	581	58
その他利益剰余金		
研究開発積立金	2,800	2,80
退職積立金	70	70
設備改修積立金	2,450	2,450
別途積立金	5,720	6,020
繰越利益剰余金	3,913	4,83
利益剰余金合計	15,534	16,75
自己株式	208	560
株主資本合計	22,878	23,74
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	793	1,350
評価・換算差額等合計	793	1,35
新株予約権	84	99
純資産合計	23,756	25,20
		32,935

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 24.052 24,135 売上原価 製品期首たな卸高 548 727 当期製品仕入高 8,583 4,241 15,308 11,820 当期製品製造原価 合計 20,952 20,277 製品期末たな卸高 710 727 売上原価合計 20,224 19,567 売上総利益 3,827 4,567 販売費及び一般管理費 371 運送費及び保管費 486 役員報酬 169 167 報酬及び給料手当 493 536 賞与 156 140 賞与引当金繰入額 45 50 退職給付費用 86 99 業務委託費 113 73 減価償却費 301 277 旅費及び交通費 79 43 支払手数料 149 135 その他 670 683 2,692 2,641 販売費及び一般管理費合計 営業利益 1,135 1,926 営業外収益 96 44 受取利息 217 86 受取配当金 1 171 55 受取賃貸料 雑収入 40 44 営業外収益合計 525 232 営業外費用 賃貸費用 92 42 為替差損 2 65 12 4 雑損失 112 営業外費用合計 106 経常利益 1,554 2,045

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	₃ 101	3 4
投資有価証券売却益	10	15
抱合せ株式消滅差益	-	287
その他	0	-
特別利益合計	113	308
特別損失		
固定資産売却損	4 6	4 2
固定資産廃棄損	5 34	5 21
減損損失	6 32	-
その他	0	-
特別損失合計	74	24
税引前当期純利益	1,593	2,329
法人税、住民税及び事業税	378	784
法人税等調整額	250	92
法人税等合計	628	876
当期純利益	965	1,452

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月 至 平成22年3月	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		5,750	49.4	7,756	51.1
労務費		1,923	16.5	2,681	17.7
経費		3,968	34.1	4,726	31.2
(うち外注加工費)		(692)	(6.0)	(947)	(6.2)
当期総製造費用		11,641	100.0	15,164	100.0
期首仕掛品たな卸高		882		682	
合計		12,524		15,846	
当期他勘定振替高	1	21		375	
期末仕掛品たな卸高		682		913	
当期製品製造原価		11,820		15,308	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

で動た派目間のF1日は、次の通りであります。				
項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)		
未収入金(仕掛品譲渡高)	21	-		
貯蔵品	-	15		
子会社の吸収合併に伴う製品受入	-	172		
子会社の吸収合併に伴う仕掛品受入	-	218		
計	21	375		

(原価計算の方法)

品種別総合原価計算による実際原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 4,808 4,808 当期末残高 4,808 4,808 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 2,721 2,721 2,721 当期末残高 2,721 その他資本剰余金 前期末残高 15 21 当期変動額 5 0 自己株式の処分 当期変動額合計 5 0 当期末残高 21 20 資本剰余金合計 前期末残高 2,737 2,742 当期変動額 自己株式の処分 5 0 当期変動額合計 5 0 当期末残高 2,742 2,742 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 581 581 当期末残高 581 581 その他利益剰余金 研究開発積立金 2,800 前期末残高 2,800 当期末残高 2,800 2,800 退職積立金 前期末残高 70 70 70 70 当期末残高 設備改修積立金 前期末残高 2,450 2,450 当期末残高 2,450 2,450 別途積立金 前期末残高 5,020 5,720 当期変動額 別途積立金の積立 700 300 当期変動額合計 300 700 当期末残高 5,720 6,020

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
 繰越利益剰余金		
前期末残高	4,255	3,913
当期変動額		
剰余金の配当	607	234
別途積立金の積立	700	300
当期純利益	965	1,452
当期変動額合計	341	918
当期末残高	3,913	4,831
利益剰余金合計		
前期末残高	15,176	15,534
当期変動額		
剰余金の配当	607	234
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	965	1,452
当期変動額合計	358	1,218
当期末残高	15,534	16,753
自己株式		
前期末残高	909	208
当期変動額		
自己株式の取得	3	352
自己株式の処分	705	0
当期変動額合計	701	352
当期末残高	208	560
株主資本合計		
前期末残高	21,813	22,878
当期变動額		
剰余金の配当	607	234
当期純利益	965	1,452
自己株式の取得	3	352
自己株式の処分	710	0
当期変動額合計	1,064	866
当期末残高	22,878	23,744

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,901	793
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,107	564
当期変動額合計	1,107	564
当期末残高	793	1,358
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,900	793
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,106	564
当期変動額合計	1,106	564
当期末残高	793	1,358
新株予約権		
前期末残高	67	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	14
当期変動額合計	17	14
当期末残高	84	98
純資産合計		
前期末残高	23,781	23,756
当期变動額		
剰余金の配当	607	234
当期純利益	965	1,452
自己株式の取得	3	352
自己株式の処分	710	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,089	578
当期変動額合計	25	1,444
当期末残高	23,756	25,201

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売

却原価は、主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 . デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、月別移動平均法による低価法から、月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 20~38年

機械及び装置 3~9年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算 定する方法によっております。 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

同左

2 . デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 同左

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

月別移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
- (3) リース資産

同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち 当期の負担に属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており ます。

数理計算上の差異については、各期の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年) による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処 理しております。

(4) 製品保証引当金

販売に伴う補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の補償費用実績率を基礎として計上しております。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 5 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
- 6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 同左
 - (2) 賞与引当金 同左
 - (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しており ます。

数理計算上の差異については、各期の発生時における 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年) による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処 理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の 一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成 20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。 (追加情報)

当社は、従来、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、平成21年4月1日付にて退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度を確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

当該移行に伴い、「退職給付引当金」「前払年金費用」が511百万円減少しております。損益に与える影響は軽微であります。

(4) 製品保証引当金

同左

	,
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7.ヘッジ会計の方法	7.ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によることとしておりま	同左
ब ,	
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につい	
ては振当処理を行うこととしております。	
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段:為替予約	同左
ヘッジ対象:外貨建金銭債権	
(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
為替リスクをヘッジする手段としてのデリバティブ	同左
取引を行うこととしており、投機目的のデリバティブ	
取引は、行わないこととしております。	
(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判断時点までの期間におい	同左
て、ヘッジ対象の相場変動による変動額等を基礎にし	
て判断することとしております。	
0 スの地財政学主作ばのための甘木とかっま悪か声項	
8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	8.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理 同左
税抜方式によっております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準等)	
当事業年度より、所有権移転外ファイナンス・リース取	
引については、「リース取引に関する会計基準」(企業	
会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第	
13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」	
(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計	
基準適用指針第16号)を適用しております。	
この変更による損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表)	
1.「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平	
成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに	
伴い、前事業年度において、「製品」として掲記されて	
いたものは、当事業年度から「商品及び製品」へと名	
称変更しており、前事業年度において、「原材料」「貯	
蔵品」として独立掲記されていたものは、当事業年度	
から「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。	
2 . 前事業年度まで投資その他の資産において区分掲記	
しておりました「出資金」(当事業年度0百万円)	
は、重要性が乏しいため、当事業年度から投資その他の	
資産の「その他」に含めて表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度		当事業年度	
(平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
	16,014百万円		20,106百万円
2 関係会社に対する資産及び負債		2 関係会社に対する資産及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科目に含め	含まれているも	区分掲記されたもの以外で各科目に含	含まれているも
のは、次の通りであります。		のは、次の通りであります。	
売掛金	262百万円	売掛金	625百万円
未収入金	127	未収入金	142
短期貸付金	2,036	短期貸付金	463
買掛金	363	買掛金	276
未払金	1	未払金	3
3 偶発債務		3 偶発債務	
子会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債		子会社の金融機関からの借入金に対し	て、次の通り債
務保証を行っております。		務保証を行っております。	
SUNCALL AMERICA INC.	147百万円	SUNCALL AMERICA INC.	139百万円
SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD.	212	SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD.	345
計	359百万円	計	485百万円

(損益計算書関係)

(投血引昇首因际)			
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日	
1 関係会社との取引高		至 平成22年3月31日)	
	۸+4- - +	1 関係会社との取引高	\ +
関係会社との取引に係るものが、次の通り	含まれてお	関係会社との取引に係るものが、次の通り含	ざまれてお
ります。		ります。	
製品仕入高(外注加工費含む) 5	,997百万円	受取利息	36 百万円
受取利息	89	受取配当金	43
受取配当金	133	受取賃貸料	50
受取賃貸料	166		
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研	开究開発費	 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研	究開発費
	581百万円		410百万円
	00.14,313		7,313
3 固定資産売却益の内訳		 3 固定資産売却益の内訳	
機械及び装置	5百万円	機械及び装置	0百万円
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品	4
土地	96		 4百万円
	101百万円		
4 固定資産売却損の内訳		4 固定資産売却損の内訳	
建物	2百万円	機械及び装置	2 百万円
機械及び装置	3	 工具、器具及び備品	0
工具、器具及び備品	0	<u></u>	2
	6		
L RI	U		

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 5 固定資産廃棄損の内訳 建物 5百万円機械及び装置 25 車両連規具 0 工具、器具及び備品 2 計 34百万円 機械及び装置 34百万円 機械及び装置 18 車両連規具 0 工具、器具及び備品 2 計 34百万円 信 機械及び装置 18 車両連規具 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					有
5 固定資産廃棄損の内訳 25	(自 平成20年	4月1日			
建物 5百万円 機械及び装置 25 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 2 計 34百万円		3/101日)) i i j
機械及び装置 車両運搬具 0 工具、器具及び備品 2 計 34百万円 6 減損損失 当社は、以下の資産グルーブについて減損損失を計上しました。 用途 種類 場所 金額 機械及び装置 工具、器具及び備 京都府 32百万円 品 当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。			5百万円		0百万円
車両運搬具 0 工具、器具及び備品 2 計 34百万円 6 減損損失 当社は、以下の資産グルーブについて減損損失を計上しました。 用途 種類 場所 金額 遊休資産 工具 器具及び備 京都府 32百万円 品	1				
工具、器具及び備品 2 計 34百万円 6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 一種類 場所 金額 一					
計 34百万円 6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 用途 種類 場所 金額 機械及び装置 選体資産 工具、器具及び備 京都府 32百万円 品 32百万円 品 32百万円 出社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。			•		•
6 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上 しました。 用途 種類 場所 金額 機械及び装置 工具、器具及び備 京都府 32百万円 品 当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出 し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上 の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休 資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の 判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなっ た資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減 少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しており ます。					
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 用途 種類 場所 金額 機械及び装置 工具、器具及び備 京都府 32百万円 当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。			0.11,313	H 1	4/3/3
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 用途 種類 場所 金額 機械及び装置 工具、器具及び備 京都府 32百万円 当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。	 6 減損損失			6	
しました。 用途 種類 場所 金額 機械及び装置 正具、器具及び備 京都府 32百万円 当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。		- プについて減払	員損失を計 ト	-	
用途 種類 場所 金額 機械及び装置 京都府 32百万円 コ社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。		,			
遊休資産 工具、器具及び備 京都府 32百万円 出社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。		場所	金額		
日 当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。		-1- tra -1-			
当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握がなされる最小の管理会計上の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。		京郁 桁	32百万円		
の単位に基づき資産のグルーピングを行い、また、遊休 資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の 判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなっ た資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減 少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しており ます。	1 88	· ッシュ・フロ-	 -を生み出		
資産については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。	し、継続的に収支の把握が	なされる最小の	管理会計上		
判定及び測定を行っております。 遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。	の単位に基づき資産のグル	ノーピングを行い	1、また、遊休		
遊休資産については、継続的な使用が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。					
た資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しており ます。	判定及び測定を行っており)ます。			
た資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しており ます。					
少額を減損損失として特別損失に計上しております。 その回収可能価額は、売却見込額により評価しており ます。	遊休資産については、継続	もれな使用が見る かんかん かんかん かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	∆めなくなっ		
その回収可能価額は、売却見込額により評価しております。	た資産の帳簿価額を回収可	丁能価額まで減額	領し、当該減		
ます。	少額を減損損失として特別	損失に計上して	ております。		
	その回収可能価額は、売却」	見込額により評	価しており		
7 抱合せ株式消滅差益	ます。				
7 抱合せ株式消滅差益					
	7			7 抱合せ株式消滅差益	
平成21年4月1日付の連結子会社である広瀬テクノ			平成21年4月1日付の連結子会	会社である広瀬テクノ	
ロジー株式会社の吸収合併において、当社が保有して					
いた広瀬テクノロジー株式の帳簿価額と同社から受け					
入れた資産・負債との差額であります。				入れた資産・負債との差額であ	ります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,083,328	11,221	1,615,272	479,277

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 11,221株

自己株式の減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の処分による減少 1,600,000株 ストックオプションの行使による減少 11,000株 単元未満株式の買増請求による減少 4,272株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	479,277	958,714	290	1,437,701

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議での取得による増加951,000株単元未満株式の買取請求による増加7,714株

自己株式の減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 290株

(リース取引関係)

- * 毒业 左	以事类仁应
前事業年度	
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1.ファイナンス・リース取引	1.ファイナンス・リース取引
(借主側)	(借主側)
(1) リース資産の内容	(1) リース資産の内容
・有形固定資産	・有形固定資産
主として、ホストコンピュータ(工具、器具及び備	同左
品)及び自動車(車両運搬具)であります。	
 (2) リース資産の減価償却の方法	(2) リース資産の減価償却の方法
[重要な会計方針] の4.固定資産の減価償却の方	同左
 法、(3) リース資産にて記載しております通りです。	
 2.オペレーティング・リース取引	│ │ 2.オペレーティング・リース取引
 該当事項はありません。	同左
	四年

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額子会社株式3,425百万円、関連会社株式6百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	N	当事業年度 (平成22年 3 月31日)		
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳		
操延税金資産				
賞与引当金	63百万円	賞与引当金	111百万円	
退職給付引当金	392	」 退職給付引当金	184	
長期未払金	21	長期未払金	21	
有形固定資産減価償却	422	有形固定資産減価償却	446	
投資有価証券	28	投資有価証券	28	
関係会社株式	98	関係会社株式	98	
その他	68	その他	145	
繰延税金資産小計	1,095百万円	操延税金資産小計	1,036百万円	
評価性引当額	129	評価性引当額	129	
繰延税金資産合計	965百万円	繰延税金資産合計	906百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	529百万円	その他有価証券評価差額金	905百万円	
前払年金費用	204	前払年金費用	50	
未収事業税	9	未収事業税	4	
繰延税金負債合計	742百万円	繰延税金負債合計	960百万円	
繰延税金資産の純額	223百万円	繰延税金負債の純額	54百万円	
平成21年3月31日現在の繰延税金	資産の純額は、貸借	平成22年 3 月31日現在の繰延税金負	債の純額は、貸借	
対照表の以下の項目に含まれており		対照表の以下の項目に含まれており	ます。	
流動資産 - 繰延税金資産	79百万円	流動資産 - 繰延税金資産	216百万円	
固定資産 - 繰延税金資産	143	固定負債 - 繰延税金負債	270	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		 2.法定実効税率と税効果会計適用後の との差異の原因となった主な項目別。		
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		法定実効税率	40.0%	
との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため		(調整)	10.070	
注記を省略しております。		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4.9%	
		住民税均等割	0.7	
		役員賞与等永久に損金に算入されな	い項目 0.8	
		その他	1.0	
		合計	37.6%	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

< 共通支配下の取引等 >

- 1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

広瀬テクノロジー株式会社

精密機能部品及びデジトロ精密部品、その他製品の製造及び販売

(2) 企業結合の法的形式及び企業結合取引の概要

共通支配下の取引であり、当社を存続会社、広瀬テクノロジー株式会社を消滅会社とする簡易吸収合併 方式とし、合併による新株の発行及び資本金の増加はありません。

(3)企業結合の目的

グループ経営資源の効率的な活用による事業基盤の一層の強化を目指すものです。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、被合併会社より受入れた資産及び負債は適正な帳簿価額により計上しております。なお、当社が保有する当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本の差額287百万円につきましては、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上しております。

(1株当たり情報)

(111-11-111111111111111111111111111111		
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	704.96円	769.53円
1株当たり当期純利益金額	29.71円	43.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29.63円	43.60円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年4月1日
 1 株当たり当期純利益金額	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	965	1,452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	965	1,452
普通株式の期中平均株式数(株)	32,497,931	33,153,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	88,955	160,519
うち新株予約権(株)	88,955	160,519
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た	新株予約権方式によるス	新株予約権方式によるス
り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	トック・オプション	トック・オプション
	平成15年6月27日決議	平成16年 6 月25日決議
	60,000株	189,000株
	平成16年 6 月25日決議	平成17年 6 月24日決議
	189,000株	251,000株
	平成17年6月24日決議	平成18年 6 月23日決議
	251,000株	60,000株
	平成18年6月23日決議	194,000株
	60,000株	
	194,000株	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

L 1水工0 J		
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
トヨタ自動車株式会社	141,270	529
栗田工業株式会社	165,333	437
株式会社京都銀行	403,422	347
株式会社神戸製鋼所	1,651,545	331
住友信託銀行株式会社	459,320	251
株式会社エクセディ	49,665	113
株式会社クボタ	64,000	54
株式会社エフ・シー・シー	21,780	40
本田技研工業株式会社	12,100	39
日本精工株式会社	50,400	37
その他(29銘柄)	1,280,392	225
計	4,299,227	2,408

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,813	238	1	6,050	3,453	156	2,597
構築物	1,774	74	-	1,849	1,605	42	243
機械及び装置	11,978	4,827	497	16,308	12,956	1,135	3,352
車両運搬具	50	33	0	83	72	8	10
工具、器具及び備品	1,858	506	130	2,233	1,947	224	285
土地	1,527	-	-	1,527	-	-	1,527
リース資産	149	15	10	155	71	43	83
建設仮勘定	66	1,286	996	355	-	-	355
有形固定資産計	23,218	6,981	1,637	28,563	20,106	1,609	8,456
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	481	327	76	153
電話加入権	-	-	-	6	-	-	6
無形固定資産計	-	-	-	488	327	76	160
長期前払費用	347	33	347	33	0	5	33

(注) 1 当期増加額には、広瀬テクノロジー株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物 152百万円 構築物 72百万円 機械及び装置 4,125百万円 車両運搬具 31百万円 工具、器具及び備品 314百万円 リース資産 11百万円

- 2 当期増加額の主なものは、機械及び装置については、精密機能部品の自動車精密部品用合理化設備、サスペンションの2.5インチ部品用増産設備等であります。
- 3 当期減少額の主なものは、機械及び装置については、陳腐化に伴う廃棄等によるものであります。
- 4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	1	-	-	1
賞与引当金	158	278	158	-	278
製品保証引当金	7	2	-	7	2

(注) 製品保証引当金: 当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	19
預金	
当座預金	1,440
普通預金	2,252
定期預金	3,000
計	6,693
合計	6,712

受取手形

(イ)相手先別内訳

	•
相手先	金額(百万円)
ボルグワーナー・モールステック・ジャパン株式会社	64
日本ピストンリング株式会社	37
株式会社不二越	34
林テレンプ株式会社	30
株式会社山田製作所	23
その他	94
合計	285

(口)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年4月満期	85
" 5月 "	73
/ "6月"	94
"7月"	31
合計	285

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
SHENZHEN HAILIANG STORAGE PRODUCTS CO.LTD.	1,084
日信工業株式会社	504
NSKワーナー株式会社	445
トヨタ自動車株式会社	301
株式会社東海理化電機製作所	242
その他	3,633
合計	6,212

(口)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(回) (C) (A)+(B) ×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
3,803	26,058	23,649	6,212	79.2	70.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

たな卸資産

科目	区分	内訳(百万円)	合計(百万円)
商品及び製品		260	H#1 (H/3/13)
15,117% 0 48,111	精密機能部品	323	
	サスペンション	71	
	プリンター関連	2	
	ブップラー	47	
	プライロ特品品品 その他製品	4	710
	精密機能材料	232	710
	特金機能部品	417	
	竹岳城市中間 サスペンション	199	
	リスペンション プリンター関連	199	
	一デジトロ精密部品	53	040
	その他製品	-	913
原材料及び貯蔵品	精密機能材料	56	
	精密機能部品	192	
	サスペンション	34	
	プリンター関連	2	
	デジトロ精密部品	97	
	その他製品	1	
	消耗工具器具備品他	96	481
	合計	2,105	2,105

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
SUNCALL AMERICA INC.	1,356
伊藤忠商事株式会社	870
SUNCALL (Guangzhou) CO.,LTD.	650
PT.SUNCALL INDONESIA	481
SUNCALL TECHNOLIGY VIETNAM CO., LTD.	435
SUNCALL HIGH PRECISION (THAILAND) LTD.	277
サンコール菊池株式会社	97
サンコールエンジニアリング株式会社	69
SUNCALL CO., (H.K.) LTD.	58
沢根スプリング株式会社	6
合計	4,302

金性買

相手先	金額(百万円)
大日本印刷株式会社	791
大阪精工株式会社	394
東邦発条株式会社	256
株式会社ナカヒョウ	214
大垣精工株式会社	167
その他	2,183
合計	4,008

未払金

相手先	金額(百万円)
ミヤチシステムズ株式会社	229
富士通テレコムネットワーク株式会社	60
株式会社豊国精工	54
株式会社山岡製作所	44
住友重機械メカトロニクス株式会社	44
その他	1,213
合計	1,647

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
 1単元の株式数	1,000株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	以下の算出により1単元あたりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額。 (算式)1株当りの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 http://www.suncall.co.jp/	
株主に対する特典	なし	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第92期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第93期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月7日近畿財務局長に提出 (第93期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月12日近畿財務局長に提出 (第93期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年12月7日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(目平成21年8月1日	至平成21年8月31日)平成21年9月11日近畿財務局長に提出
報告期間(自平成21年9月1日	至平成21年9月30日)平成21年10月5日近畿財務局長に提出
報告期間(自平成21年10月1日	至平成21年10月31日)平成21年11月6日近畿財務局長に提出
報告期間(自平成21年11月1日	至平成21年11月30日)平成21年12月7日近畿財務局長に提出
報告期間(自平成21年12月1日	至平成21年12月31日) 平成22年1月15日近畿財務局長に提出
報告期間(自平成22年1月1日	至平成22年1月31日)平成22年2月12日近畿財務局長に提出
報告期間(自平成22年2月1日	至平成22年2月28日)平成22年3月11日近畿財務局長に提出
報告期間(自平成22年3月1日	至平成22年3月31日)平成22年4月13日近畿財務局長に提出

EDINET提出書類 サンコール株式会社(E01402) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

サンコール株式会社 取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西村猛

指定社員 業務執行社員

公認会計士 石井尚志

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコール株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンコール株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンコール株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

サンコール株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西村猛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石井尚志

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコール株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンコール株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンコール株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

サンコール株式会社 取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西村猛

指定社員 業務執行社員

公認会計士 石井尚志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコール株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

サンコール株式会社取締役会の

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西村猛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石井尚志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンコール株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンコール株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。